

第4回 産業連関技術会議

議事次第

日時 令和5年10月13日(金)

場所 書面開催

議事

- (1) 令和2年(2020年)産業連関表における国内生産額推計について
- (2) 令和2年(2020年)産業連関表における新型コロナウイルス感染症の影響への対応について
- (3) 供給表推計について
- (4) サービス分野の使用表及び産業連関表(投入係数)の推計について
- (5) 令和3年経済センサス-活動調査組替集計について

配布資料

- 資料1-1 医療部門の再編について
- 資料1-2 建設・不動産部門の国内生産額について
- 資料1-3 娯楽原本の扱いについて
- 資料1-4 ファイナンス・リース取引の扱いについて
- 資料1-5 著作権使用料等の生産物の扱いについて
- 資料2-1 国内生産額推計における個人経営のコロナ補正について
- 資料2-2 参考試算表における新型コロナウイルス感染症拡大による影響の反映について
- 資料3 供給表推計について
- 資料4 サービス分野の使用表及び産業連関表(投入係数)の推計について
- 資料5 令和3年経済センサス-活動調査組替集計について

令和2年（2020年）産業連関表における 医療部門の再編について

令和5年10月

医療部門の再編について

1 経緯・背景

- ・病院等における費用に係る統計調査の結果は、基本的に入院・入院外別に分かれていないため、現在の「医療（入院診療）」部門及び「医療（入院外診療）」部門では、調査結果をそのまま投入の推計に利用することができないことから、部門分類の見直し
 - ・医療（入院診療）及び医療（入院外診療）以外の部門（※）については、部門と産業がほぼ一対一で対応するため、事業所の費用を部門別に按分する必要はなく、見直しは不要
- （※）医療（歯科診療）、医療（調剤）、医療（その他の医療サービス）の3つ

2 定義・範囲

6411-01 「医療（入院診療）」

日本標準産業分類の小分類831「病院」、8321「有床診療所」の一般診療所のうち入院診療の活動

6411-02 「医療（入院外診療）」

日本標準産業分類の小分類831「病院」832「一般診療所」の一般診療のうち入院外診療、保健予防活動及び医療相談等の活動

6411-01 「医療（病院）」

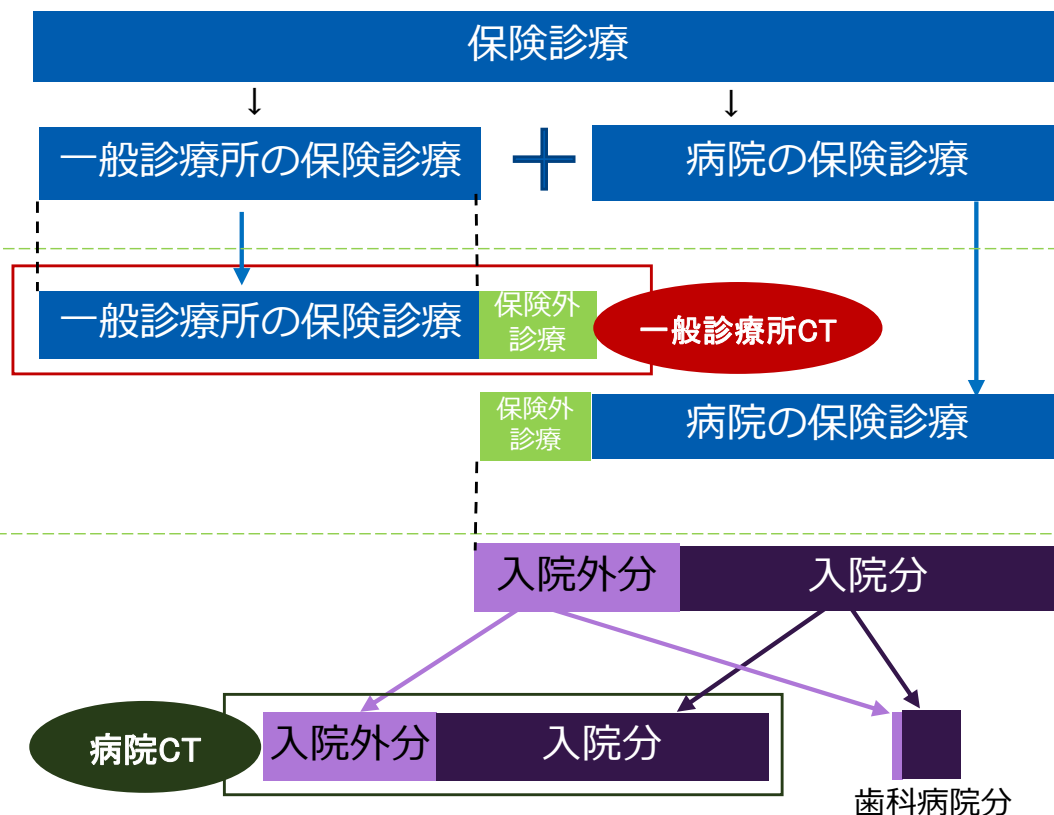
日本標準産業分類の小分類831「病院」における一般診療の活動

6411-02 「医療（一般診療所）」

日本標準産業分類の小分類832「一般診療所」における一般診療の活動

医療部門の再編について（続き）

3 推計方法（具体的な推計の流れ）



① 「国民医療費」の医療費のうち保険診療分について、「医療費の動向（メディアス）」を用いて病院・一般診療所別に按分

② 病院・一般診療所別に「経済センサス-活動調査（組替集計）」における保険診療と保険外診療の収入の比率を用いて算出した保険外診療分を加算

③（病院のみ）
「医療経済実態調査（医療機関等調査）」の入院・入院外の収益比及び「メディアス」における入院・入院外ごとの医科病院・歯科病院の医療費比率により、歯科病院分を分離

※ 推計方法で異なる点としては、「医療（一般診療所）」における医療費を入院診療と入院外診療で按分しなくなった点のみ。令和2年表における「医療（一般診療所）」は、入院診療・入院外診療を問わず一般診療所における活動を範囲とするため、区分する必要がない。

医療部門の再編について（続き）

4 推計資料（国内生産額）

1) 国民医療費（厚生労働省）、2) 医療費の動向（概算医療費データベース）（厚生労働省）、3) 経済センサス-活動調査-組替集計（総務省）、4) 医療経済実態調査（医療機関等調査）（中央社会保険医療協議会）、5) 医療施設調査（厚生労働省）

5 推計結果

	令和2年	平成27年	H27 → R2 増減率 (%)
医療（病院）	23,853,697	22,795,800	4.64
医療（一般診療所）	9,720,414	10,039,651	▲3.18
病院 + 一般診療所	33,574,111	32,835,451	2.25

※令和2年の値は第一次推計値のため確定値ではない。
※平成27年の値は部門再編後の国内生産額

令和2年(2020年)産業連関表における 建設・不動産部門の国内生産額について

国土交通省 総合政策局
情報政策課 建設経済統計調査室

令和5年10月

建設部門の推計方法の改善について

- 建設工事施工統計調査については、カバレッジが不十分との指摘があったところ、令和2年度から欠測値補完方法を見直し、完成工事高の総額としての精度が向上した。
- これを踏まえ、建設部門の推計について、同調査を活用することを中心とした推計方法の改善を図る。

①建築・土木部門

土木部門については、従前は発注者側の決算書等を収集して推計を行っていたが、カバレッジ及び推計精度が十分でなかった可能性があった。

今回表では、建設工事施工統計で土木工事の総額を捉え、建設工事受注動態統計調査の比率により、その内訳としての各部門の工事費を推計する。

また、機械の設置等の工事について、従前はその一部のみを計上していたが、今回表では建設工事施工統計で総額を捉え、建設工事受注動態統計調査の比率により建築・土木の各部門の工事費を推計し、計上する。

なお、建築部門については建築着工統計を基礎資料とするが、出来高の推計に工事実施率を反映する改善を行う。

②建設補修部門

従前から建設工事施工統計の「維持・修繕工事」を国内生産額としているが、同統計の「新設工事」にも建設補修に含まれるべき工事が存在する。

今回表では、建築物リフォーム・リニューアル調査の比率により、「新設工事」に含まれる「耐震改修工事」を推計し、国内生産額に計上する。

不動産部門の推計方法の改善について

- ▶ 不動産部門は、活用可能な公的統計が乏しいことから、平成27年表までは民間企業の保有するデータ等を活用し、取引形態ごとに取引件数、床面積、単価等を推計し、これらを掛け合わせることで生産額を推計していたが、カバレッジや精度に課題があった。
- ▶ 令和2年表では、令和3年経済センサス-活動調査において不動産関係の品目が広く把握されたことから、同調査の結果を活用することで精緻化を図る。

下表の「×」部分は不動産部門の定義・範囲に含まれるものの、平成27年表では推計されていない。

今般、令和3年経済センサス - 活動調査（サービス収入の内訳）を活用することで、この部分のカバレッジが拡大。また、カバレッジとしては「○」であった部分についても、基礎資料の制約等による漏れや精度確保に課題があったが、経済センサスを活用することで精緻化が図られる。

平成27年表における不動産部門のカバレッジ

	不動産仲介		不動産 売買	不動産 管理	不動産 賃貸
	賃貸	売買			
住宅	○	○ 中古住宅のみ	○ 分譲住宅のみ	○	○
非住宅	○	○	×	○	○
土地	×	○ 宅地のみ	対象外	×	対象外

※「住宅賃貸料」については、個人経営の規模が大きく、経済センサスでの把握漏れが少なくないと考えられることから、従前の推計方法により推計する。

※経済センサスで把握されない「住宅賃貸料（帰属家賃）」は従前の方法により推計する。

建設・不動産部門の国内生産額の推計結果(暫定値)

- これら推計方法の改善を反映した現時点の推計結果は次のとおり。
- ただし、暫定値であることに留意が必要である。

	R2	H27	差 (R2-H27)
建築	30.9 兆円	29.3 兆円	1.6 兆円
建設補修	15.7 兆円	11.2 兆円	4.6 兆円
うち固定資本形成	10.3 兆円	7.5 兆円	2.9 兆円
土木 (農水省担当分除く)	21.5 兆円	19.4 兆円	2.0 兆円
不動産	90.5 兆円	80.7 兆円	9.8 兆円

(参考)建設・不動産部門の定義・範囲①

建築部門

4111-01、-011 住宅建築（木造）

主要構造部が木造の建築物のうち、居住専用建築物及び居住産業併用建築物（うち居住の用に供せられる部分）の新築・増築・改築工事を範囲とする。

4111-02、-021 住宅建築（非木造）

主要構造部が非木造の建築物のうち、居住専用建築物及び居住産業併用建築物（うち居住の用に供せられる部分）の新築・増築・改築工事を範囲とする。

4112-01、-011 非住宅建築（木造）

木造の建築物のうち、「4111-01、-011 住宅建築（木造）」以外の建築物の新築・増築・改築工事を範囲とする。

4112-02、-021 非住宅建築（非木造）

非木造の建築物のうち、「4111-02、-021 住宅建築（非木造）」以外の建築物の新築・増築・改築工事を範囲とする。

建設補修部門

4121-01、-011 建設補修

建築物（住宅及び非住宅）及び土木建設物（鉄道軌道、電力、電気通信、上・工業用水道、ガスタンク、駐車場及びゴルフ場等の施設）に関する経常的補修工事を範囲とし、その生産物は、建築補修及び土木補修である。

ただし、1) 本来の耐用年数を著しく増加させるような大改修、2) 公共事業に関する維持・補修工事、災害復旧工事、及び3) 鉄道軌道の線路、電力・信号設備、電力の送配電設備、電気通信の線路設備の取替補修工事によるものは、本部門の活動とせず、それぞれの部門に含める。

(参考)建設・不動産部門の定義・範囲②

土木部門①

4131-01、-011 道路関係公共事業

以下に掲げる公共工事を範囲とし、新設工事のほか維持・補修工事を含む。

- ①国及び地方公共団体の行う道路、街路事業
- ②東日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、地方公共団体等の行う有料道路事業など

4131-02、-021 河川・下水道・その他の公共事業

以下に掲げる公共工事を範囲とし、新設工事のほか維持・補修工事を含む。

- ①河川：国及び地方公共団体の行う河川、砂防、海岸事業並びに独立行政法人水資源機構の行う事業
- ②都市計画：国及び地方公共団体の行う下水道、公園、廃棄物処理施設等
- ③港湾・漁港：国及び地方公共団体の行う港湾及び漁港事業
- ④空港：国及び地方公共団体、成田国際空港株式会社、新関西国際空港株式会社及び中部国際空港株式会社の行う空港事業
- ⑤災害復旧：国及び地方公共団体の行う上記①から④まで並びに「4131-01、-011 道路関係公共事業」の各施設に関する災害復旧、災害関連、鉱害復旧及び都市災害復旧事業
- ⑥沿岸漁場整備等：国及び地方公共団体の行う沿岸漁場整備事業等

4131-03、-031 農林関係公共事業 ※農林水産省担当部門

以下に掲げる公共工事を範囲とし、新設工事のほか維持・補修工事を含む。

- ①農業土木：国、地方公共団体及び土地改良区その他の団体の行う農業基盤整備事業
- ②林道：国及び地方公共団体の行う林道事業
- ③治山：国及び地方公共団体の行う治山事業
- ④災害復旧：国及び地方公共団体の行う上記①から③までの各施設の災害復旧事業

(参考)建設・不動産部門の定義・範囲③

土木部門②

4191-01、-011 鉄道軌道建設

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、公営鉄道、JR、東京地下鉄株式会社及び私鉄の行う鉄道軌道に関する構築物の新設工事を範囲とする。

なお、本部門には、線路、電力・信号設備等の取替補修工事も含める。

4191-02、-021 電力施設建設

地方公営企業、電力株式会社及び電源開発株式会社の行う電気事業並びにその他電気事業者及び日本原子力発電株式会社の行う発・送・配電施設に関する構築物の建設工事を範囲とする。

なお、本部門には、取替補修工事も含める。また、自家発電については、設置許可（1000kw以上）を受けているもののみを本部門に含む。

4191-03、-031 電気通信施設建設

電気通信事業者、放送事業者の行う電気通信線路施設等に関する構築物の建設工事を範囲とする。

なお、本部門には、取替補修工事も含める。

4191-09、-099 その他の土木建設

他の部門に分類されない、次に掲げる民間土木建設工事及び政府の行う公共事業以外の土木建設工事を範囲とする。

- ①上・工業用水道：地方公営企業等の行う上水道、簡易水道及び工業用水道に関する構築物の建設工事
- ②土地造成：地方公共団体、独立行政法人都市再生機構及び民間の行う土地造成工事
- ③その他土木：地方公営企業及び民間の行うガス工事、地方公共団体の行う失業者就労事業のうち建設投資的工事、政府の行う駐車場整備工事並びにその他上記以外の民間土木建設

(参考)建設・不動産部門の定義・範囲④

不動産部門

5511-01、-011 不動産仲介・管理業

日本標準産業分類の小分類681「建物売買業，土地売買業」、682「不動産代理業・仲介業」、693「駐車場業」のうち所有者の委託を受けて行う自動車の保管を目的とする駐車場の管理運営及び694「不動産管理業」の活動を範囲とする。

5511-02、-021 不動産賃貸業

日本標準産業分類の小分類691「不動産賃貸業（貸家業，貸間業を除く）」のうち細分類6912「土地賃貸業」を除く活動及び小分類693「駐車場業」のうち自動車の保管を目的とする駐車場業の活動（所有者の委託を受けて行う駐車場の管理運営の活動を除く。）を範囲とする。

5521-01、-011 住宅賃貸料

日本標準産業分類の小分類692「貸家業，貸間業」の活動を範囲とする。

5531-01、-011 住宅賃貸料（帰属家賃）

持家に居住する者が、自らに対して住宅賃貸業を営んでいるとみなした活動であり、家賃の受払を伴わない持家等の使用によって生ずるサービスを範囲とする。

なお、企業が所有する給与住宅・寮等についても、市場価格と実際に支払われた家賃の差額分を本部門に含める。

令和 2 年(2020年)産業連関表における娯楽・文学・芸術作品原本の扱いについて

令和 5 年10月

総務省政策統括官(統計制度担当)付

統計審査官(産業連関表担当)室

1. これまでの経緯(令和 2 年(2020年)産業連関表作成基本要綱)

- 平成27年表では、娯楽・文学・芸術作品原本(以下、「娯楽原本」という。)、その利用者サービスいずれも計上していない。
- 令和 2 年表では、我が国の国民経済計算と同様に、娯楽原本を新たに生産に追加し全額を国内総固定資本形成に計上する。
- 娯楽原本に関する著作権使用料について、令和 2 年表では導入しない。

2. 令和 2 年表部門および推計結果

○令和 2 年表における対象部門及び推計結果(暫定値)は以下のとおり。

(注) 内閣府から提供された2020年推計値(2015年基準)

表 1 令和 2 年表における関係部門と娯楽原本推計結果(百万円)

令和 2 年 基本分類	令和 2 年 細品目分類	令和 2 年 国内生産額	令和 2 年 資本減耗引当	(参考) 令和 2 年基本分類 国内生産額
5921-011 公共放送	テレビ番組の娯楽作品原本	113,031	104,899	900,390
5921-021 民間放送	テレビ番組の娯楽作品原本	60,004	95,454	2,448,268
5951-011 映像・音声・文字情報制作(新聞・出版を除く。)	テレビ番組の娯楽作品原本	24,438	31,670	3,356,940
	映画の娯楽作品原本	178,469	230,690	
	音楽の娯楽作品原本	55,240	56,978	
5951-031 出版	書籍の娯楽作品原本	189,035	179,178	1,904,074
6741-051 遊戯場・その他の娯楽	音楽の娯楽作品原本	101,083	90,356	3,406,138
	書籍の娯楽作品原本	115,662	106,822	

3. 令和2年表の推計方法の概要

- 原則として、国民経済計算と同様の推計方法とする。
- 基本的に「コスト積み上げ方式」で推計するが、個人事業主による生産活動が主と考えられる音楽や書籍の一部では、著作権管理団体から得られる著作権使用料のデータを利用し「ロイヤリティ方式」も併用する。
- 基礎資料に娯楽原本制作費以外の費用が含まれている場合、これらを補正し、原本制作費を推計する。
 - (注) 一部の部門は、「特定サービス産業実態調査」の廃止に伴い、経済構造実態調査などを用いて補正を行う。
- OECDによるIPPハンドブック（2010）の整理に従い、テレビ番組原本ではニュースやスポーツ番組を資本化の対象外とし、書籍原本では新聞や雑誌を資本化の対象外とする。
 - (注) Handbook on Deriving Capital Measures of Intellectual Property Products, OECD, 2010.
- 資本減耗引当は、減耗期間を平均使用年数10年と想定し定率法により推計する。

表2 令和2年娯楽原本推計方法と主な資料

令和2年基本分類	令和2年細品目分類	推計方法	主な基礎資料
5921-011 公共放送	テレビ番組の娯楽作品原本	コスト積み上げ(注)	日本放送協会の決算資料
5921-021 民間放送	テレビ番組の娯楽作品原本		情報通信業基本調査
5951-011 映像・音声・文字情報制作(新聞・出版を除く。)	テレビ番組の娯楽作品原本		令和2年表国内生産額、 令和3年経済センサス-活動調査組 替集計の費用等
	映画の娯楽作品原本		
	音楽の娯楽作品原本		
5951-031 出版	書籍の娯楽作品原本		
6741-051 遊戯場・その他の娯楽	音楽の娯楽作品原本	ロイヤリティ	
	書籍の娯楽作品原本		出版指標年報

(注) レコード会社の一部の音楽娯楽原本はロイヤリティ方式により推計している。

令和 2 年 (2020 年) 産業連関表におけるファイナンス・リース取引の扱いについて

令和 5 年 10 月

総務省政策統括官 (統計制度担当) 付

統計審査官 (産業連関表担当) 室

1 CT 推計方法変更の経緯

令和 2 年 (2020 年) 産業連関表作成基本要綱 (令和 4 年 10 月決定) (以下、基本要綱という。) において、国民経済計算 (以下「J S N A」という。) との整合性への対応の一環として、ファイナンス・リース (以下「F L」という。) の C T 推計方法を見直すこととされた。J S N A においては、2015 年 (平成 27 年) 基準改定実施に伴い、F L についてはサービス提供主体を金融機関として整理、新たに F I S I M 産出額を推計して記録するとともに、F L により取得した固定資産は、取得した各産業に帰属させた (所有者主義から使用者主義への変更)。

令和 2 年表の F L の C T 推計については、第 3 回産業連関技術会議 (令和 4 年 7 月 4 日開催、同会議資料は資料 1 - 4 参考) として別添) にて報告、その後基本要綱が策定された。その内容を要約すると以下の通り。F L の F I S I M への変更は、基礎資料が乏しく本体表への導入を見送るが、参考表として公表する。このため、本体表では引き続き物品賃貸サービスとして扱うものの、C T はリース料からリース元本相当額を減額したマージンの扱いに見直す。F L の固定資産については、J S N A と同様に使用者主義に見直す。

2 現在の進捗状況及び変更点など

① 細品目 (10 桁部門) の見直し

令和 2 年表の物品賃貸業 (貸自動車を除く。) 及び貸自動車業に関して、平成 27 年表と比べて「基本分類」は変更しないが、「統合品目」及び「細品目」は一部変更を行う。

具体的には、令和 2 年表の統合品目において、平成 27 年表の「スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業」を「スポーツ・娯楽用品賃貸業」、「福祉用具賃貸業」、「その他の物品賃貸業」に分割する。令和 2 年表の細品目において、平成 27 年表の「リース」を「F L」と「オペレーティング・リース (以下「O L」という。)) に分割する。平成 27 年表でリースとレンタルの合計で把握していた「スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業」も同様に分割する。なお、令和 2 年表の F L の具体的な品目及びセンサ品目との関連は下表の通り。

令和2年表 (統合品目)	令和2年表 (細品目)	令和3年経済センサス-活動調査 (センサ品目)
66110111 産業機械賃貸業	6611011101 ファイナンス・リース	08-01 産業機械のファイナンスリース
66110112 工作機械賃貸業	6611011201 ファイナンス・リース	08-02 工作機械のファイナンスリース
66110113 医療用機器賃貸業	6611011301 ファイナンス・リース	08-04 医療用機器のファイナンスリース
66110114 商業用機械・設備賃貸業	6611011401 ファイナンス・リース	08-05 商業用機械・設備のファイナンスリース
66110115 通信機器・同関連機器賃貸業	6611011501 ファイナンス・リース	08-06 通信機器・同関連機器のファイナンスリース
66110116 サービス業用機械・設備賃貸業	6611011601 ファイナンス・リース	08-07 サービス業用機械・設備のファイナンスリース
66110117 その他の産業用機械器具賃貸業	6611011701 ファイナンス・リース	08-08 その他の産業用機械器具のファイナンスリース
66110120 建設機械器具賃貸業	6611012001 ファイナンス・リース	08-03 土木・建設機械のファイナンスリース
66110130 電子計算機・同関連機器賃貸業	6611013001 ファイナンス・リース	08-09 電子計算機・同関連機器(ソフトウェアを含む)のファイナンスリース
66110140 事務用機械器具(電算機等を除く)賃貸業	6611014001 ファイナンス・リース	08-10 事務用機器のファイナンスリース
66110151 スポーツ・娯楽用品賃貸業	6611015101 ファイナンス・リース	08-13 スポーツ・娯楽用品のファイナンスリース
66110152 福祉用具賃貸業	6611015201 ファイナンス・リース	08-14 福祉用具のファイナンスリース
66110153 その他の物品賃貸業	6611015301 ファイナンス・リース	08-15 その他の物品のファイナンスリース
66120110 貸自動車業	6612011001 ファイナンス・リース	08-11 自動車のファイナンスリース(事業者向け)
" "	" "	08-12 自動車のファイナンスリース(一般消費者向け)

② CT推計方法

基本要綱からの軽微な変更として、統計データの制約等を勘案して、FLのCT推計における「リース元本相当額」の減額計算に際して、「リース債務残高」に代えて「リース売上原価率」を利用することとした。

上記変更後の具体的なCT推計式は以下の通り。これを細品目ごとに適用する。

$$FLのCT = FL年間売上高 \times (1 - FL売上原価率)$$

- ・ FL年間売上高＝経済センサス-活動調査（以下「センサス」という。）の「FL年間契約高」をリース統計の「リース取扱高」の増減率で5年分遡及した平均値（リース期間を一律5年として、FL年間契約高⇒FL年間売上高）
- ・ FL売上原価率＝FLリース設備投資額×（1－残存価額割合）÷FLリース取扱高

（注）FL売上原価率の算定には主にリース統計を利用するが、リース統計はFLとOLの合計しか公表値がないため、リース大手の有価証券報告書の情報なども併せて利用した。なお、リース設備投資額は「リース物件現金購入価額」、リース取扱高は「リース料総額」を意味する。リース期間一律5年の前提は、J S N Aとの整合性を考慮したもの。

③ CT推計結果

【FLのCT】

令和2年表のFLの一次CTとして総務省から担当府省に提供した推計値は下表の通り。

（単位：百万円）

令和2年表 統合品目		令和2年表 細品目(10桁)		CT推計値
66110111	産業機械賃貸業	6611011101	ファイナンス・リース	137,737
66110112	工作機械賃貸業	6611011201	ファイナンス・リース	15,931
66110113	医療用機器賃貸業	6611011301	ファイナンス・リース	45,036
66110114	商業用機械・設備賃貸業	6611011401	ファイナンス・リース	72,685
66110115	通信機器・同関連機器賃貸業	6611011501	ファイナンス・リース	60,611
66110116	サービス業用機械・設備賃貸業	6611011601	ファイナンス・リース	57,133
66110117	その他の産業用機械器具賃貸業	6611011701	ファイナンス・リース	18,588
66110120	建設機械器具賃貸業	6611012001	ファイナンス・リース	26,962
66110130	電子計算機・同関連機器賃貸業	6611013001	ファイナンス・リース	158,188
66110140	事務用機械器具(電算機等を除く)賃貸業	6611014001	ファイナンス・リース	55,195
66110151	スポーツ・娯楽用品賃貸業	6611015101	ファイナンス・リース	678
66110152	福祉用具賃貸業	6611015201	ファイナンス・リース	392
66110153	その他の物品賃貸業	6611015301	ファイナンス・リース	68,854
66120110	貸自動車業	6612011001	ファイナンス・リース	171,145
合 計				889,136

【OLのCT（参考）】

令和2年表のOLのCTは従来通り「リース料」を計上するが、センサスで直接把握できるのは「年間契約高」のみのため、センサス19区分事業別売上高との整合性を考慮して、当該CTは以下の算式により求める。

$$OLのCT = \text{物品賃貸業の収入(センサス19区分)} - \text{レンタル年間売上高} - \text{FL売上高}$$

参考までに、令和2年表のOLの一次CTとして総務省から担当府省に提供した推計値は下表の通り。

(単位：百万円)

令和2年表 統合品目		令和2年表 細品目(10桁)		CT推計値
66110111	産業機械賃貸業	6611011102	オペレーティング・リース	195,388
66110112	工作機械賃貸業	6611011202	オペレーティング・リース	23,298
66110113	医療用機器賃貸業	6611011302	オペレーティング・リース	26,507
66110114	商業用機械・設備賃貸業	6611011402	オペレーティング・リース	32,102
66110115	通信機器・同関連機器賃貸業	6611011502	オペレーティング・リース	287,439
66110116	サービス業用機械・設備賃貸業	6611011602	オペレーティング・リース	55,552
66110117	その他の産業用機械器具賃貸業	6611011702	オペレーティング・リース	176,363
66110120	建設機械器具賃貸業	6611012002	オペレーティング・リース	145,619
66110130	電子計算機・同関連機器賃貸業	6611013002	オペレーティング・リース	242,998
66110140	事務用機械器具(電算機等を除く)賃貸業	6611014002	オペレーティング・リース	19,187
66110151	スポーツ・娯楽用品賃貸業	6611015102	オペレーティング・リース	5,281
66110152	福祉用具賃貸業	6611015202	オペレーティング・リース	1,488
66110153	その他の物品賃貸業	6611015302	オペレーティング・リース	118,563
66120110	貸自動車業	6612011002	オペレーティング・リース	1,335,829
合 計				2,665,612

【前回表との比較(参考)】

上記に関する令和2年表と平成27年表の比較に際して、平成28年センサスではFLとOLを区別せず、一括して「リース」として把握するため、以下ではFLとOLの合計(下表では「リース」と表記)により比較した(結果は下表の通り)。なお、平成27年表の「スポーツ・娯楽用品・その他の賃貸業」はリースとレンタルに分かれていないため、比較対象から除外した。

(単位：百万円)

平成27年表 (統合品目)	平成27年表 (細品目)	平成27年表 CT	令和2年表 CT	令和2年表 リース料
66110110 産業用機械器具(建設機械器具を除く)賃貸業	6611011001 リース	2,663,050	1,204,370	2,651,629
66110120 建設機械器具賃貸業	6611012001 リース	294,586	172,580	348,795
66110130 電子計算機・同関連機器賃貸業	6611013001 リース	1,725,813	401,187	1,616,673
66110140 事務用機械器具(電算機等を除く)賃貸業	6611014001 リース	484,597	74,382	498,490
合計		5,168,046	1,852,519	5,115,587

FLのCTの概念変更による影響を主因として、上表の産業用機械器具をはじめとする賃貸業のCT合計は、令和2年表で約1.9兆円、平成27年表の約5.2兆円と比べて約3.3兆円減少する。

(単位：百万円)

平成27年表 (統合品目)	平成27年表 (細品目)	平成27年表 CT	令和2年表 CT	令和2年表 リース料
66120110 貸自動車業	6612011001 リース	1,174,859	1,506,974	2,821,846

一方、貸自動車業については、CT合計が令和2年表で約1.5兆円、平成27年表の約1.2兆円と比べて約0.3兆円増加する。これは、令和2年表において、当該部門の本来の変動に加え、FLの概念変更(リース料方式からマージン方式への変更)により約1.3兆円減少し、従来の業界統計の利用では対象企業が限られていたことからセンサス利用への変更等により約1.1兆円増加した影響があるためである。

令和 2 年 (2020 年) 産業連関表におけるファイナンス・リース取引の扱いについて

令和 4 年 7 月 4 日

総務省政策統括官 (統計制度担当) 付

統計審査官 (産業連関表担当) 室

1 基本的な考え方

2015 年表の扱い

2015 年表において、貸自動車業を含む物品賃貸業は、扱う財ごとに行 6 部門、列 2 部門から構成される。このうち、リース取引については、ファイナンス・リースか否かにかかわらず CT は賃貸料収入 (リース物件の購入価額分を含む)、資産はリース業者の所有として扱っている。

JSNA との相違

ファイナンス・リースは、SNA 国際基準や 2015 年基準の国民経済計算においては、「金融」扱い、資産はリース使用者に計上しており、産業連関表とは概念等が異なる。(内閣府資料参照)

基礎統計の状況等

- ・ 経済センサス活動調査等も見直しがなされ、2015 年表と同様の推計は困難。
- ・ 減耗等の資産関係の推計データが JSNA によるため、資本減耗等はそれと同様の推計が望ましい。一方で、JSNA と同様の推計に変更する場合でも、以下の課題がある。
- ・ FISIM 計算のための参照利子率や投入・産出のための推計資料は乏しい。
- ・ 多くの大手リース業者は「発生主義的」賃貸料を売上高として計上するとともに、売上原価相当額をリース投資資産およびリース債権として計上している。(売上高は金融的な処理を行っていない。所有権移転外ファイナンス・リースではリース投資資産、所有権移転ファイナンス・リースではリース債権となる。)
- ・ リース使用者側のファイナンス・リースは費用扱いと資産扱いの場合が混在。
- ・ 将来的には、ファイナンス・リースとそれ以外の区分が会計上なくなる見込みであり、現時点でファイナンス・リースだけ別扱いするのは望ましくないと思われる。

(経済センサス)

- ・ 「売上高」として (19 区分の) 「物品賃貸サービス」収入を把握 (2015 年も同様)
- ・ 品目別売上高としては、産業機械等品目別の物品賃貸収入は把握されない。
- ・ レンタル売上高、オペレーティング・リース契約額、ファイナンス・リース契約額ごとの産業機械等品目別の額を把握 (2015 年は、オペレーティング・リースとファイナンス・リースの合算額)

(経済構造実態調査 (特定サービス産業実態調査) の状況)

- ・ 2019 年の取引先産業別売上高割合 (同業者取引を含む。同業者取引割合は CT 推計に従来利用)) を把握 (2015 年も同様)

2020年表の方針（供給・使用表等も同様）

方針：ファイナンス・リースについて、FISIM 扱いへの変更は基礎資料が乏しく本体表への導入は見送り（参考表で JSNA ベース公表）、賃貸サービスとするものの、CT は賃貸料からリース元本相当額を減額しマージン的な扱いに見直す。一方、資産関係は JSNA と同様の使用者主義に見直す。

- ① 10 桁部門としてファイナンス・リース部門を「物品賃貸サービス」として新設。基本分類は新設しない。
- ② ファイナンス・リース資産の扱い（「減耗」等）を変更。ファイナンス・リースの CT は、従来の「賃貸料」から以下のとおり減額。
当該年の賃貸料収入 - 賃貸料収入に対応するリース元本相当額
※ JSNA と比べて概ね FISIM の参照利率相当分が増額。
- ③ リース業の投入は、②の整理に従いリース資産の資本減耗を減額
- ④ リース業の産出は、②の整理に従い各列部門からリース元本相当額を減額。
- ⑤ 「参考表」として、JSNA の概念にあわせて公表（ファイナンス・リースにおける金融相当分の推計値、ファイナンス・リース行部門の産出とリース資産に関する資本形成額や資本減耗額の推計値、ファイナンス・リース列部門の投入額推計などを試算）

2 部門分類

- 2015 年表の部門は次のとおり構成。
- 2020 年表もこれを踏襲。ただし、CT 推計部門（10 桁部門）において、下記それぞれでファイナンス・リース、オペレーティング・リース、レンタルの区分を設ける。

列部門コード	行部門コード	名称
6611-01		物品賃貸業（貸自動車を除く。）
	6611-011	産業用機械器具（建設機械器具を除く。）賃貸業
	6611-012	建設機械器具賃貸業
	6611-013	電子計算機・同関連機器賃貸業
	6611-014	事務用機械器具（電算機等を除く。）賃貸業
	6611-015	スポーツ用品・娯楽用品・その他の物品賃貸業
6612-01	6612-011	貸自動車業

現行 10 桁分類（左表）と 2021 年経済センサスの品目分類（右表）

行部門	細品目
産業用機械器具（建設機械器具を除く。）賃貸業	リース
	レンタル
建設機械器具賃貸業	リース
	レンタル
電子計算機・同関連機器賃貸業	リース
	レンタル
事務用機械器具（電算機等を除く。）賃貸業	リース
	レンタル
スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業	スポーツ・娯楽用品賃貸業
	音楽・映像記録物賃貸業
	その他の物品賃貸業
貸自動車業	リース
	レンタル

行部門	細品目
ファイナンス・リース	産業用機械器具（建設機械器具を除く。）
	建設機械器具
	電子計算機・同関連機器
	事務用機械器具（電算機等を除く。）
	自動車 その他
物品賃貸サービス （ファイナンス・リースを除く）	産業用機械器具（建設機械器具を除く。）（OP）
	建設機械器具（OP）
	電子計算機・同関連機器（OP）
	事務用機械器具（電算機等を除く。）（OP）
	自動車（OP）
	産業用機械器具（建設機械器具を除く。）（レンタル）
	建設機械器具（レンタル）
	電子計算機・同関連機器（レンタル）
	事務用機械器具（電算機等を除く。）（レンタル）
	自動車（レンタル）
	スポーツ・娯楽用品
	音楽・映像記録物 その他の物品

令和2年(2020年)産業連関表における著作権使用料等の生産物の扱いについて

令和5年10月

総務省政策統括官(統計制度担当)付

統計審査官(産業連関表担当)室

1 令和2年表における使用許諾等の生産物及びセンサス調査品目の記録対象

- ・ 令和2年(2020年)産業連関表作成基本要綱(以下、「基本要綱」という。)においては、表1のとおり、令和3年経済センサス-活動調査の一部調査品目に関連する生産物について、生産物分類第二水準との対応が未確定であり、著作権使用料関係の調査品目については導入しないとされている(※)。
- ・ その後の検討の結果、著作権使用料関係以外の一部調査品目については記録対象とした(表1)。

(※) 基本要綱(P64:P67)

(1) 娯楽・文学・芸術作品の原本の国内総固定資本形成としての計上について

ウ 令和2年(2020年)産業連関表の扱い

(前略) 一方、娯楽作品原本に関する著作権使用料については2015年基準改定後の国民経済計算においても輸出入の把握にとどまるため国内取引の推計に資する情報もなく、経済センサス-活動調査による取引把握も始まったばかりであることなどから、令和2年表には導入しない。

表1 令和3年経済センサス-活動調査の調査品目と令和2年表における記録対象

経済センサス調査品目		記録対象	備考
コード	品目名		
○主たる産業が特定されない生産物と対応する調査品目			
07-20	屋外広告スペース提供サービス	○	
12-47	交通広告スペース提供サービス	○	
20-02	ネーミングライツ付与・スポンサーシップサービス	○	
○著作権使用料関係の生産物と対応する調査品目			
15-40	スポーツ興行の放送権の使用許諾サービス	○	スポーツプログラムは資本化対象外であり、興行収入の一環と考えられる
17-28	ソフトウェアの使用許諾サービス(エンドユーザー向けを除く)	×	
17-52	映像著作権の使用許諾サービス	×	
17-56	音楽・音声著作権、同著作隣接権の使用許諾サービス	×	
17-65	新聞・ニュースに係る著作権の使用許諾サービス	×	
17-74	雑誌・その他の編集出版物に係る著作権の使用許諾サービス	×	
18-03	産業財産権等(商標を除く)の使用許諾サービス	×	
18-11	デザインの使用許諾サービス	×	
18-14	著述・芸術作品に係る著作権の使用許諾サービス	×	
18-16	フランチャイズ運営サービス(関連する商標の使用許諾サービスを含む)	○	FC運営は、経営コンサルティングサービスであり、単なる知財の収入とは言えない
18-58	写真に係る著作権の使用許諾サービス	×	
20-01	商標(フランチャイズに関連するものを除く)・商品化権の使用許諾サービス	×	

2 センサス調査品目と令和2年表基本分類の対応

- ・上記1で記録対象とした著作権使用料関係サービス及び主たる産業が特定されない等の生産物について、令和2年表基本分類との対応は以下のとおり（表2）。

表2 令和3年経済センサス-活動調査の調査品目と令和2年表基本分類の対応

センサス調査品目		対応する基本分類	
07-20	屋外広告スペース提供サービス	6741-021	興行場（映画館を除く。）・興行団
		5511-021	不動産賃貸業
12-47	交通広告スペース提供サービス	5711-011	鉄道旅客輸送
		5721-011	バス
		5721-021	ハイヤー・タクシー
20-02	ネーミングライツ付与・スポンサーシップサービス	6741-021	興行場（映画館を除く。）・興行団
		6741-041	スポーツ施設提供業・公園・遊園地
		6599-021	対家計民間非営利団体（別掲を除く。）★
15-40	スポーツ興行の放送権の使用許諾サービス	6741-021	興行場（映画館を除く。）・興行団
18-16	フランチャイズ運営サービス（関連する商標の使用許諾サービスを含む）	6699-099	その他の対事業所サービス

（※）当該品目を産出している企業産業を基に対応付けを行った。

3 概念・推計方法等

CT

$$\begin{aligned} \text{ファイナンス・リースCT} &= \text{リース期間中の当年リース料} - \text{当該リース元本相当額} \\ \text{リース期間中の当年リース料} &= \text{経済センサス活動調査による当年リース契約額} \\ &\quad \times \text{契約額との調整率} \\ \text{リース元本相当額} &= \text{JSNA における 2020 年債務残高減少分} \end{aligned}$$

※ これらの額は、内閣府から必要なデータを手に入れ、CT 推計時の供給・使用表推計時において総務省が推計し、関係府省に提供する。

(JSNA) ファイナンス・リース CT は、FISIM として扱う。(それ以外のリースは賃貸料)
ファイナンス・リースCT = 「リース債務残高」× (「運用利率」－「参照利率」)
※ 結果的に、賃貸料の場合と比べて、モノの価格などが含まれず減額。

リース債務残高：リース事業協会が公表している「リース設備投資額」(2020年度は4.3兆円)を各年で新規に契約したリースの元本相当部分、「リース取扱高」(2020年度は4.6兆円)を元本+利払いを含めた各年の新規契約に対するリース料総額(将来支払分)とみなし、元利均等払いでリース期間内に償却すると仮定し、過去契約分の累積残高を計算。

リース期間：リース事業協会とリース会社の有価証券報告書から、一般的に5年がメインと確認できているため、計算上は一律5年と仮定。(なお、推計精度を上げるため、年ベースではなく、半期ベース(5年=10期間)でリース料の元利償却を計算)

運用利率(リースの利回り)：上記の元利均等払いの計算において、リース取扱高とリース設備投資額の関係から計算。なお各年の契約分に対するリース運用利率は、契約時点での固定利率と仮定。

FISIM 計算で利用する参照利率：リース独自のものを推計することが困難であることから、通常の FISIM 産出額推計で用いる参照利率を採用。

(2015I0) すべてのリースを賃貸料とする。

財ごとのリースCT = 品目別の賃貸売上高 × 財別、レンタル売上高・リース契約額構成比例 産業用機械器具賃貸業(建設機械器具を除く)のCT

4.5兆円(センサス組替集計による、産業機械器具賃貸サービス(建機含む。)の収入)

× 構成比(財別(産業機械器具等)、レンタル売上高及びリース契約額構成比)

× 調整率(売上不詳分加算 1.07 + 同業者取引割合：レンタル 0.94、リース 0.99 の控除)

= 2.8兆円

ファイナンス・リースの産出推計・資本の扱い・投入

○ 各列部門の産出推計額 = CT (+輸入-輸出) × 各列部門の産出構成比

各列部門の産出構成比 = JSNA における 2020 年の産出内訳

※ JSNA と IO とは部門があわないので、そのまま利用できるわけではない。

輸出 2020 年 JSNA の海外へのファイナンス・リース貸付残高 × 運用利率

輸入 2020 年 JSNA の海外からのファイナンス・リース借入残高 × 運用利率

○ 賃貸サービス列部門の投入（資本減耗の扱い変更）

ファイナンス・リースの賃貸サービス列部門では資本減耗を計上しない。後は、従来どおりの投入推計による。

※ これらの額は、内閣府から必要なデータを入手して、CT 推計時の供給・使用表推計時において総務省が推計し、関係府省に提供する。

(JSNA)

需要先推計：リース事業協会が公表している業種（17 分野）別の「設備投資額」の構成比を元に、通常の経済活動別 FISIM 消費額における比率により細分化

輸出：海外へのファイナンス・リース貸付残高（国際収支統計）× 利ざや（運用利率－参照利率）

輸入：海外からのファイナンス・リース借入残高（国際収支統計）× 利ざや（運用利率－参照利率）

資本減耗・資本形成：ストック推計による。

投入：賃貸（列）から、金融（列）に、一定の調整を行っている

参考 企業会計の状況

(1) 総合リース業（多くのケース：「リース取引に関する会計基準の適用指針」が（貸手の会計処理として）示す(1)～(3)の方法のうち(2)の方法（「リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法」）

○ 売上高

・ 売買契約的・発生主義的な扱い：リース料の受取時に、その分を売上高に計上。

○ 費用計上

・ 受取リース料から各期に配分された利息相当額を差し引いた額をリース物件の売上原価として処理する。

(2) リース使用者側

・ 少額リース資産および短期のリース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

※ PC など少額と思えないものも費用計上している場合があり、対応にばらつき。

令和 2 年（2020年）産業連関表における国内生産額推計での 個人経営のコロナ補正について

令和 5 年10月
総務省政策統括官（統計制度担当）付
統計審査官（産業連関表担当）室

1. 個人経営の国内生産額の補正について

持続化給付金は、我が国の国民経済計算では、一般政府から企業への「その他の経常移転」とし、令和 2 年産業連関表においても「経常補助金」の対象外とされ、国内生産額には含まれないこととなっている。

しかし、個人経営においては、新型コロナウイルス感染症関連の事業者向け給付金（持続化給付金等）を収入金額に含め確定申告を行っている場合が多く、令和 3 年経済センサス-活動調査（以下、「経済センサス」という。）の「売上（収入）金額」には当該給付金を含めて回答している場合が多いと考えられる。

そのため、国内生産額の推計資料である経済センサス組替集計（以下、「組替集計」という。）の集計表に対し、給付額の規模及び個人経営への影響を鑑み「持続化給付金」の補正を行った。

（注 1）経済センサスでは、個人経営に対しては確定申告書類の「売上（収入）金額（雑収入を含む）」（青色申告）または「収入金額計」（白色申告）を「売上（収入）金額」に転記することとされている。

2 補正対象部門及び補正方法（別紙）

補正の対象は、経済センサスの産業中分類レベルでみて、その分類全体に占める個人経営の売上が一定（1%）以上の割合となる部門とした。補正対象となった部門については、持続化給付金の上限額である100万円を受給したとみなし、以下のとおり控除額を算出している。

補正対象部門及び控除額については別紙のとおり。

$$\text{控除率} = \left(\text{個人経営企業数（経済センサス公表値）} \times 100 \text{ 万円} \right) / \text{個人経営売上（経済センサス公表値）}$$

（注 1）令和 3 年経済センサス - 活動調査 企業等に関する集計-産業横断的集計-経理事項等 第 6 表

（注 2）産業 3. 5 桁別に推計し産業連関表列基本分類に対応付けた。

$$\text{控除額} = \text{個人経営の「売上（収入）金額」（組替集計）} \times \text{控除率}$$

3 補正結果

持続化給付金の給付実績は約 5. 5 兆円であるところ、経済センサスの個人経営企業数は約 150 万企業であり、すべての個人経営が上限額を受給したと仮定しても、補正の限度額は約 1. 5 兆円程度と想定される。今回の控除額は合計で約 1. 4 兆円程度となり、おおむね補正限度額まで調整したと考えられる。

（注 1）補正限度額と比較し持続化給付金の給付額が大きいと思われる主な理由として、持続化給付金の給付対象には、中小企業法人、農林漁業個人事業主、廃業（経済センサス実施時点）、一部非事業所得者（給与所得者、雑所得者）が含まれることなどが考えられる。

(百万円)

経済センサス組替集計		うち個人経営		(C) 控除率	(D) 控除額 B×C	(E) 補正後 売上(収入)金額 A-D
10行コード	部門名称	(A) 売上 (収入) 金額	(B) 売上 (収入) 金額			
合計		467,276,977	22,587,620	-	1,392,589	465,884,388
1511-011	紡績糸	120,752	4,636	13.9%	646	120,106
1512-011	綿・スフ織物(合繊短繊維織物を含む。)	79,484	3,986	16.1%	643	78,841
1512-021	絹・人絹織物(合繊長繊維織物を含む。)	102,244	6,648	16.1%	1,073	101,171
1512-099	その他の織物	92,060	3,089	16.1%	499	91,561
1513-011	ニット生地	76,477	1,431	14.9%	214	76,263
1514-011	染色整理	261,086	6,676	14.6%	974	260,112
1519-091	綱・網	84,482	2,284	13.1%	300	84,182
1519-092	他に分類されない繊維工業製品	423,051	5,333	13.1%	701	422,350
1521-011	織物製衣服	564,255	24,673	11.6%	2,857	561,398
1521-021	ニット製衣服	304,734	9,741	11.6%	1,128	303,606
1522-099	その他の衣服・身の回り品	135,175	8,597	11.6%	994	134,181
1611-011	製材	505,180	20,635	5.2%	1,076	504,104
1611-021	合板・集成材	524,786	3,185	5.4%	171	524,615
1611-031	木材チップ	148,379	4,239	5.2%	221	148,158
1619-091	建設用木製品	1,105,389	4,391	7.1%	312	1,105,077
1619-092	他に分類されない木製品	235,136	13,949	7.1%	990	234,146
1621-011	木製家具	701,830	31,579	8.1%	2,552	699,278
1621-021	金属製家具	501,457	4,321	8.1%	349	501,108
1621-031	木製建具	305,015	41,171	10.3%	4,222	300,793
1621-099	その他の家具・装備品	409,442	12,572	8.5%	1,065	408,377
2061-013	レーヨン・アセテート	70,909	28	13.9%	4	70,905
2061-014	合成繊維	310,412	636	13.9%	89	310,323
2311-011	革製履物	77,385	4,953	10.0%	494	76,891
2312-013	製革・毛皮	36,950	9,756	9.5%	924	36,026
2312-014	かばん・袋物・その他の革製品	188,620	10,112	9.5%	958	187,662
2599-011	炭素・黒鉛製品	368,595	365	13.9%	51	368,544
3911-011	がん具	195,054	4,654	12.4%	576	194,478
3911-021	運動用品	362,216	4,043	7.7%	310	361,906
3919-011	身辺細貨品	286,454	9,462	10.8%	1,022	285,432
3919-041	筆記具・文具	260,256	2,143	13.2%	284	259,972
3919-051	量・わら加工品	71,792	15,086	11.4%	1,713	70,079
3919-099	その他の製造工業製品	2,236,114	57,484	28.4%	16,347	2,219,767
4111-011	住宅建築(木造)	15,642,692	302,252	2.5%	7,562	15,635,130
4111-021	住宅建築(非木造)	11,115,336	214,773	4.4%	9,406	11,105,930
4112-011	非住宅建築(木造)	2,067,794	23,693	4.4%	1,038	2,066,756
4112-021	非住宅建築(非木造)	26,876,661	307,953	4.4%	13,487	26,863,174
4121-011	建設補修	32,076,757	732,411	2.9%	21,281	32,055,476
4131-011	道路関係公共事業	8,080,687	69,447	4.1%	2,873	8,077,814
4131-021	河川・下水道・その他の公共事業	7,890,837	67,242	5.0%	3,359	7,887,478
4131-031	農林関係公共事業	2,096,698	18,759	6.2%	1,161	2,095,537
4191-011	鉄道軌道建設	2,571,635	20,066	8.6%	1,718	2,569,917
4191-021	電力施設建設	2,357,241	20,070	8.6%	1,719	2,355,522
4191-031	電気通信施設建設	1,676,060	16,096	4.0%	644	1,675,416
4191-099	その他の土木建設	5,426,686	46,626	6.5%	3,024	5,423,662
5112-011	小売	142,260,498	7,594,879	3.6%	275,003	141,985,495
5511-011	不動産仲介・管理業	20,477,364	150,333	22.6%	34,015	20,443,349
5511-021	不動産賃貸業	13,095,030	178,229	17.3%	30,791	13,064,239
5521-011	住宅賃貸料	8,279,295	399,369	11.5%	45,899	8,233,396
5789-011	道路輸送施設提供	4,892,152	152	27.7%	42	4,892,110
5789-099	旅行・その他の運輸附帯サービス	4,951,365	9,550	14.6%	1,392	4,949,973
6312-041	その他の教育訓練機関	1,000,273	16,753	13.3%	2,231	998,042
6411-011	医療(病院)	22,309,557	132,608	1.3%	1,683	22,307,874
6411-021	医療(一般診療所)	9,029,853	2,596,765	1.3%	32,952	8,996,901
6411-031	医療(歯科診療)	3,676,068	2,001,298	2.3%	46,310	3,629,758
6411-051	医療(その他の医療サービス)	2,383,918	400,903	15.3%	61,296	2,322,622
6441-011	介護(施設サービス)	5,595,138	9,201	2.8%	255	5,594,883
6441-021	介護(施設サービスを除く。)	5,797,580	31,832	2.8%	882	5,796,698
6631-101	自動車整備	3,705,985	321,724	7.2%	23,233	3,682,752
6632-101	機械修理	8,186,222	49,493	8.0%	3,946	8,182,276
6699-011	法務・財務・会計サービス	3,253,366	1,441,991	3.1%	44,992	3,208,374
6699-021	土木建築サービス	5,579,020	116,394	10.6%	12,290	5,566,730
6699-099	その他の対事業所サービス	27,761,307	309,143	8.9%	27,430	27,733,877
6711-011	宿泊業	3,246,482	127,404	11.4%	14,565	3,231,917
6721-011	飲食店	12,514,762	2,374,483	10.9%	257,642	12,257,120
6721-021	持ち帰り・配達飲食サービス	4,456,021	336,716	7.4%	24,889	4,431,132
6731-011	洗濯業	1,549,849	73,787	23.8%	17,558	1,532,291
6731-021	理容業	418,063	268,314	26.5%	71,066	346,997
6731-031	美容業	1,728,182	695,798	17.1%	118,695	1,609,487
6731-041	浴場業	210,282	15,170	9.2%	1,403	208,879
6731-099	その他の洗濯・理容・美容・浴場業	677,643	110,169	15.7%	17,322	660,321
6741-051	遊戯場・その他の娯楽	13,717,412	78,949	22.9%	18,057	13,699,355
6751-011	獣医業	541,309	130,091	3.6%	4,618	536,691
6799-011	写真業	246,768	30,822	15.8%	4,879	241,889
6799-021	冠婚葬祭業	1,820,848	17,014	5.6%	955	1,819,893
6799-031	個人教授業	2,406,499	284,713	23.1%	65,860	2,340,639
6799-041	各種修理業(別掲を除く。)	1,075,946	27,237	18.5%	5,033	1,070,913
6799-099	その他の対個人サービス	1,408,665	85,090	16.9%	14,374	1,394,291

参考試算表における新型コロナウイルス感染症拡大による影響の反映について

令和 5 年 10 月

総務省政策統括官（統計制度担当）付

統計審査官（産業連関表担当）室

1 これまでの経緯

令和 2 年は新型コロナウイルス感染症の拡大により、幅広い経済活動分野に影響が及んでおり、産業連関表の投入構造も例外ではない。このため、参考試算表においても、「前回表の投入構造が不変」という従来の前提を変更し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響（以下「コロナ影響」という。）を投入構造に反映する方針としている。

この方針に沿い、第 2 回産業連関技術会議（令和 4 年 1 月 11 日開催）において、参考試算表の投入構造にコロナ影響を反映するよう補正することや、その方法の概要を提示した。本資料では、推計結果の概略について報告する。

2 具体的な補正方法

上記技術会議以降、具体的な補正方法の検討段階において、若干の見直しを行った。具体的には、コロナ影響を補正する際の統計を「法人企業統計」から「延長産業連関表」に変更。また、コロナ影響の補正に伴う行部門及び列部門のバランスへの影響を抑制する観点などから、補正対象とする列部門をコロナ影響が大きい部門に限定することとし、補正対象の選定に当たっては統計の公表時期との関係から「SNA 産業連関表」とした。

① 利用する統計の見直し

【延長産業連関表の利用】

コロナ影響補正の際に利用する統計を「法人企業統計」から「延長産業連関表」に変更した。変更理由は、「延長産業連関表」では内生 96 部門のデータが得られ、法人企業統計よりも詳細な分類での補正が可能なおうえ、中間投入の部門別内訳の把握も可能などの優位性があるため。具体的には、統合分類 96 部門表の実質値を利用した。

【SNA 産業連関表の併用】

コロナ影響の補正対象部門を事前に選定するために、「延長産業連関表」の公表時期との関係から、「SNA 産業連関表」を利用した。

② 補正対象部門の選定

「SNA 産業連関表」を利用した具体的な選定方法としては、SNA 産業連関表の 2020 年の投入係数と 2019 年の投入係数を比較、その乖離幅が一定以上のものが存在する部門を補正対象とした。

この方法により選定した具体的な補正対象部門は下表の通り（基本分類列部門で 32 部門）。

鉄道輸送、航空輸送、宿泊業、飲食サービス、娯楽などコロナ影響が大きいと想定される部門が概ね含まれていると考えられる。

基本分類			SNAIO 内生94部門		延長産業連関表 統合中分類 (96部門)	
分類コード		部門名	NO	部門名	分類コード	部門名
列部門	行部門					
211101		石油製品	22	石油製品	022	石油製品
354101	3541011	鋼船	39	船舶・同修理	053	船舶・同修理
354102	3541021	その他の船舶	39	〃	053	
354103	3541031	船用内燃機関	39	〃	053	
354110	3541101	船舶修理	39	〃	053	
551102	5511021	不動産賃貸業	75	不動産賃貸料	067	不動産仲介及び賃貸
571101	5711011	鉄道旅客輸送	58	鉄道輸送	070	鉄道輸送
571201	5712011	鉄道貨物輸送	58	〃	070	
572101	5721011	バス	59	道路輸送	071	道路輸送 (自家輸送を除く。)
572102	5721021	ハイヤー・タクシー	59	〃	071	
572201	5722011	道路貨物輸送 (自家輸送を除く。)	59	〃	071	
575101		航空輸送	61	航空輸送	073	航空輸送
631204	6312041	その他の教育訓練機関	83	(市場生産) 教育	084	教育
671101	6711011	宿泊業	66	宿泊業	092	宿泊・飲食サービス
672101	6721011	飲食店	65	飲食サービス	092	
672102	6721021	持ち帰り・配達飲食サービス	65	〃	092	
673101	6731011	洗濯業	91	洗濯・理容・美容・浴場業	093	洗濯・理容・美容・浴場業
673102	6731021	理容業	91	〃	093	
673103	6731031	美容業	91	〃	093	
673104	6731041	浴場業	91	〃	093	
673109	6731099	その他の洗濯・理容・美容・浴場業	91	〃	093	
674101	6741011	映画館	90	娯楽	094	娯楽サービス
674102	6741021	興行場 (映画館を除く。)・興行団	90	〃	094	
674103	6741031	競輪・競馬等の競走場・競技団	90	〃	094	
674104	6741041	スポーツ施設提供業・公園・遊園地	90	〃	094	
674105	6741051	遊戯場	90	〃	094	
674109	6741099	その他の娯楽	90	〃	094	
679901	6799011	写真業	92	その他の対個人サービス	095	その他の対個人サービス
679902	6799021	冠婚葬祭業	92	〃	095	
679903	6799031	個人教授業	92	〃	095	
679904	6799041	各種修理業 (別掲を除く。)	92	〃	095	
679909	6799099	その他の対個人サービス	92	〃	095	

③ 参考試算表の投入係数の補正状況

推計結果のうち、コロナ影響が特に大きいと想定される宿泊業と飲食店について、コロナ影響を反映した参考試算表の投入係数を平成27年表と比べた結果は下表の通り。

【宿泊業】

列コード	列部門名称	行コード	行部門名称	投入係数(生産者価格)	
				平成27年表	令和2年参考試算表 (コロナ影響補正後)
671101	宿泊業	7000000	内生部門計	0.51494	0.50494
671101	宿泊業	7111001	宿泊・日当	0.00634	0.00563
671101	宿泊業	7111002	交際費	0.00389	0.00346
671101	宿泊業	7111003	福利厚生費	0.01235	0.01098
671101	宿泊業	9111000	賃金・俸給	0.21219	0.22673
671101	宿泊業	9112000	社会保険料(雇用主負担)	0.02556	0.02731
671101	宿泊業	9113000	その他の給与及び手当	0.00749	0.00801
671101	宿泊業	9211000	営業余剰	0.05517	0.01541
671101	宿泊業	9311000	資本減耗引当	0.13430	0.17319
671101	宿泊業	9411000	間接税(関税・輸入品商品税を除く。)	0.02777	0.02435
671101	宿泊業	9511000	(控除)経常補助金	-0.00001	-0.00001
671101	宿泊業	9600000	粗付加価値部門計	0.48506	0.49506

【飲食店】

列コード	列部門名称	行コード	行部門名称	投入係数(生産者価格)	
				平成27年表	令和2年参考試算表 (コロナ影響補正後)
672101	飲食店	7000000	内生部門計	0.60865	0.61214
672101	飲食店	7111001	宿泊・日当	0.00237	0.00204
672101	飲食店	7111002	交際費	0.00318	0.00274
672101	飲食店	7111003	福利厚生費	0.00900	0.00776
672101	飲食店	9111000	賃金・俸給	0.24866	0.25788
672101	飲食店	9112000	社会保険料(雇用主負担)	0.02142	0.02221
672101	飲食店	9113000	その他の給与及び手当	0.00243	0.00252
672101	飲食店	9211000	営業余剰	0.02560	0.00694
672101	飲食店	9311000	資本減耗引当	0.04812	0.05974
672101	飲食店	9411000	間接税(関税・輸入品商品税を除く。)	0.03058	0.02603
672101	飲食店	9511000	(控除)経常補助金	0.00000	0.00000
672101	飲食店	9600000	粗付加価値部門計	0.39135	0.38786

宿泊業と飲食店について共通するのは、コロナ影響により需要の大幅減少が想定される中で、下方硬直性のある賃金関連の投入係数がやや増加する一方、そのしわ寄せを受ける営業余剰の投入係数が大幅に減少しており、典型的なパターンをある程度反映できたと考えられる。

供給表推計について

令和 5 年10月

第 4 回産業連関技術会議

総務省政策統括官（統計制度担当）付

統計審査官（産業連関表担当）室

これまでの経緯

- 「統計改革推進会議最終取りまとめ」(平成29年5月19日統計改革推進会議決定)及び「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成30年3月6日閣議決定)においては、GDP統計を軸とした経済統計の改善を目的とした産業連関表のSUT体系への移行を通じたGDP統計の精度向上が求められるとともに、その基盤整備となる生産物分類の整備を行うこととされている。
- 産業連関表のSUT体系への移行については、その方向性や課題、スケジュール等を整理した「基準年SUT・産業連関表及び中間年SUTに係る基本構成の大枠」が令和元年度に取りまとめられた。また、2020年基準年SUTの推計については、「令和2年(2020年)産業連関表作成基本要綱」が取りまとめられた。
- 本年度、令和3年経済センサス-活動調査データを用い、2020年を対象とした供給表の推計作業を行っている。
- **本報告は推計作業の途中経過を報告するものであり、推計結果は暫定版である点留意されたい。**

供給表の基本設計

- 供給表は生産物別に産業ごとの国内生産額と輸入額から構成し、生産物×産業の各セルの計数は生産者価格で表示する。
- 「産業」はKAU(活動種類別単位)で定義することとする。推計を行う際の作業用部門として産業・生産物の「第二水準」を設け、公表する部門として産業・生産物の「第一水準」を設ける。
- 基本的には、産業と生産物区分は従来のV表のそれを踏襲するためそれらの区分は一致させるとともに、サービス分野の第二水準は、産業連関表の行基本分類と一致するように設定する。

(出所) 令和2年(2020年)産業連関表作成基本要綱より抜粋

供給表推計（前提等①）

【供給表推計に係る前提等】

（以下、「令和3年経済センサスー活動調査」を「経済センサス」と略す）

＜推計に利用するデータ＞

主として経済センサスの以下のデータを利用

- ①事業所調査票の詳細品目売上高（以下、「生産物別売上高」）
- ②企業調査票の詳細品目売上高（以下、「生産物別売上高」）
- ③企業調査票及び事業所調査票の19区分の事業別売上高（以下、「19区分事業別売上高」）

＜推計対象となるデータ＞

活動種類別単位（KAU）別の生産物別売上高

※KAU：企業傘下の同一産業分類の（補完済）事業所調査票を統合して推計

（注）以下では推計上の課題が多い、複数の事業所を傘下に持つ企業に焦点をあてている。

供給表推計（前提等②）

【供給表推計に係る前提等】

＜19 区分事業の主業及び副業＞

19 区分事業のうち、主たる一事業を以下「主業」、これ以外の事業を以下「副業」という。

（例えば、事業所産業が製造業の場合、19 区分事業のうち「製造業事業」が「主業」となり、それ以外の事業、例えば19 区分事業で「サービス業事業」が把握される場合、それは「副業」となる）

供給表推計(当初データ)

【生産物別売上高の把握状況】(センサスデータ)

～事業所が非サービス業の場合～

【事業所調査票】：非サービス業

19区分事業別売上高		生産物別売上高	
農業、林業、漁業 事業	○	左記事業のうち 主業：○	左記事業のうち 副業：×
鉱業、採石業、砂利採取業 事業	○		
製造業 事業	○		
卸売業 事業	○	主業：○	副業：○
小売業 事業	○	主業：○	副業：○
サービス業（14区分） 事業	○	左記事業＝副業：× (事業所調査票では把握されない) ※一部例外あり	

【企業調査票】

19区分事業別売上高		生産物別売上高	
農業、林業、漁業 事業	○	左記事業のうち 主業：× 副業：× (企業調査票では把握されない)	
鉱業、採石業、砂利採取業 事業	○		
製造業 事業	○		
卸売業 事業	○	主業：○	副業：○
小売業 事業	○	主業：○	副業：○
サービス業（14区分） 事業	○	左記事業のうち 主業：○	左記事業のうち 副業：○

(注) ○：売上高が把握される、×：売上高が把握されない

(注) 「卸売業 事業」及び「小売業 事業」では「19区分事業別売上高」が「生産物別売上高」となる

供給表推計(当初データ)

【生産物別売上高の把握状況】(センサスデータ)

～事業所がサービス業の場合～

【事業所調査票】：サービス業

19区分事業別売上高		生産物別売上高	
農業、林業、漁業 事業	×		
鉱業、採石業、砂利採取業 事業	×		×
製造業 事業	×		
卸売業 事業	×	×	
小売業 事業	×	×	
サービス業(14区分) 事業	×	×	

【企業調査票】

19区分事業別売上高		生産物別売上高	
農業、林業、漁業 事業	○	左記事業のうち 主業：× 副業：× (企業調査票では把握されない)	
鉱業、採石業、砂利採取業 事業	○		
製造業 事業	○		
卸売業 事業	○	主業：○	副業：○
小売業 事業	○	主業：○	副業：○
サービス業(14区分) 事業	○	左記事業のうち 主業：○	左記事業のうち 副業：○

(注) ○：売上高が把握される、×：売上高が把握されない

(注) 「卸売業、小売業 事業」では、「19区分事業別売上高」が「生産物別売上高」となる

供給表推計方法（推計ステップ概要）

以下のステップA～Cにより、供給表を推計

（「令和3年経済センサスー活動調査」を、以下「経済センサス」と略す）

【供給表ステップA】

経済センサスデータからの補完・調整

【供給表ステップB】

経済センサスデータベースの統計から、供給・使用表及び産業連関表ベースの統計への変換

【供給表ステップC】

経済センサスデータでは得られない部門に関する調整

（出所）令和2年（2020年）産業連関表作成基本要綱より抜粋

供給表推計方法(ステップA-1)

【ステップA-1】 補完推計に必要な予備的作業

① サービス業事業の「生産物別売上高」(企業調査票)を事業所に配分するための準備

「生産物」とそれを産出する可能性が高い「産業分類」との対応表を予め作成(ステップA-3にて、この対応表を用いて事業所に配分)。

② 企業調査票又は事業所調査票の「19区分事業別売上高」及び産業共通調査票の「企業全体の売上高」を「生産物別売上高」に分割するための準備

企業調査票及び事業所調査票の「生産物別売上高」を企業単位で集計し、企業産業ごとに、「19区分事業別売上高」に対応する「生産物別売上高」の構成比を算出。産業共通調査票の「企業全体の売上高」についても同様とする。(ステップA-2などで、副業売上高の「生産物別売上高」への分割に利用)。

供給表推計方法(ステップA-2)

【ステップA-2】 副業分割 (非サービス業事業所が対象)

非サービス業事業所の副業(19区分事業別売上高で把握される)
を「生産物別売上高」に分割

(以下、「構成比」とは「19区分事業別売上高」の内訳となる「生産物別売上高」の構成比のことをいう)

- ① 19区分事業別売上高のうち副業がサービス業事業の場合
(当該事業所が属する)企業調査票の(当該事業の)構成比で分割。
- ② 19区分事業別売上高のうち副業が非サービス業事業の場合
同一企業傘下に当該事業と同じ産業の事業所が存在する場合、
その事業所調査票の(当該事業の)構成比で分割。

上記①、②とも、上記構成比が把握できない場合は、「ステップA-1の構成比」(全体の企業産業ベースの構成比)で分割。

(なお、事業所が製造業の場合、事業所調査票で機械修理など副業となるサービス業事業の一部の「生産物別売上高」が把握され、これらは上記副業分割の対象外とする)

供給表推計方法(ステップA-2)設例

【生産物別売上高の把握状況】(ステップA-2-②の設例)

～鉱業、採石業、砂利採取業事業所の副業が製造業事業の場合～

【事業所調査票】：鉱業、採石業、砂利採取業（製造業が副業）

19区分事業別売上高		生産物別売上高
農業、林業、漁業 事業	○	
鉱業、採石業、砂利採取業 事業	○	主業：○
製造業 事業	○	副業：× 左記19区分を右記構成比で分割
卸売業 事業	○	
小売業 事業	○	
サービス業（14区分） 事業	○	

【事業所調査票】：製造業

19区分事業別売上高		生産物別売上高
農業、林業、漁業 事業	○	
鉱業、採石業、砂利採取業 事業	○	
製造業 事業	○	主業：○ ←構成比
卸売業 事業	○	
小売業 事業	○	
サービス業（14区分） 事業	○	

(注) ○：生産物別売上高が把握される、×：生産物別売上高が把握されない

(注) 上記は同一企業傘下の事業所という前提

供給表推計方法（推計ステップA）

【生産物別売上高の把握状況】（ステップA-2実行後）

～事業所が非サービス業の場合～ 事業所調査票19区分の分割

【事業所調査票】：非サービス業

19区分事業別売上高		生産物別売上高	
農業、林業、漁業 事業	○	左記事業のうち 主業：○	左記事業のうち 副業：×⇒○ (ステップA-2)
鉱業、採石業、砂利採取業 事業	○		
製造業 事業	○		
卸売業 事業	○	主業：○	副業：○
小売業 事業	○	主業：○	副業：○
サービス業（14区分） 事業	○	左記事業＝副業：×⇒○ (ステップA-2)	

【企業調査票】

19区分事業別売上高		生産物別売上高	
農業、林業、漁業 事業	○	左記事業のうち 主業：× 副業：× (企業調査票では把握されない)	
鉱業、採石業、砂利採取業 事業	○		
製造業 事業	○		
卸売業 事業	○	主業：○	副業：○
小売業 事業	○	主業：○	副業：○
サービス業（14区分） 事業	○	左記事業のうち 主業：○	左記事業のうち 副業：○

(注) ○：生産物別売上高が把握される、×：生産物別売上高が把握されない

(注) 「卸売業 事業」及び「小売業 事業」では「19区分事業別売上高」が「生産物別売上高」となる

供給表推計方法(ステップA-3-①,②)

【ステップA-3】 事業所分割(サービス業事業所が対象)

企業調査票の「生産物別売上高」等のサービス業事業所への配分
(なお、配分を考える上で下式が前提となる)

※企業売上高 \div 事業所売上高(非サービス業)+事業所売上高(サービス業)

① サービス業事業の場合

企業調査票の「生産物別売上高」を「ステップA-1の対応表」に基づき傘下サービス業事業所に配分。なお、配分時に傘下非サービス業事業所調査票の「同サービス業事業の生産物別売上高」を差引。

(配分先事業所が複数の場合、事業所全体の売上高(得られない場合は事業所全体の従業者数)の比率により分割して配分)

② 商業(卸売業、小売業事業)の場合

企業調査票の「生産物別売上高」と傘下非サービス業事業所調査票の「生産物別売上高」の合計値との差分(プラスの場合)を、「ステップA-1の対応表」と類似の対応表(商業事業を産出する産業をあらかじめ特定)に基づき傘下サービス業事業所に配分。…推計作業の中で詳細検討中

(配分先事業所が複数の場合、事業所の従業者数の比率により配分)

供給表推計方法(推計ステップA)

【ステップA-1① 対応表のイメージ】

経済センサス活動調査の建設・サービス収入の内訳(センサス品目)		日本標準産業分類(サービス分野の産業)			
センサス品目番号	センサス品目の分類項目名	第1段階	名称	第2段階	第3段階
1744	映画の制作・配給サービス(受託制作を除く)	411	映像情報制作・配給業	411	41
1745	映画の受託制作サービス	411	映像情報制作・配給業	411	41
1746	テレビ番組の制作サービス	411	映像情報制作・配給業	411	41
1747	テレビコマーシャル、その他の動画広告の制作サービス	411	映像情報制作・配給業	411	41
1748	その他の映像制作サービス	411	映像情報制作・配給業	411	41
1749	映像ソフト(物理的媒体)	411	映像情報制作・配給業	411	41
1750	映像ソフト(配信用)	411	映像情報制作・配給業	411	41
1753	音楽ソフト(物理的媒体)	412	音声情報制作業	412	41
1754	音楽ソフト(配信用)	412	音声情報制作業	412	41
1757	ラジオコマーシャル制作サービス	412	音声情報制作業	412	41
1758	ラジオ番組制作サービス	412	音声情報制作業	412	41
1759	その他の音声情報制作サービス(他に分類されるものを除く)	412	音声情報制作業	412	41
1760	紙媒体の新聞(購読料収入(紙媒体の定期購読契約に基づくもの))	413	新聞業	413	41
1761	紙媒体の新聞(購読料収入(定期購読契約以外のもの))	413	新聞業	413	41
1762	紙媒体の新聞(広告収入)	413	新聞業	413	41
1763	オンライン新聞(購読料収入)	413	新聞業	413	41
1764	オンライン新聞(広告収入)	413	新聞業	413	41
1766	紙媒体の雑誌(購読料収入)	414	出版業	414	41
1767	紙媒体の雑誌(広告収入)	414	出版業	414	41
1768	オンライン雑誌(購読料収入)	414	出版業	414	41
1769	オンライン雑誌(広告収入)	414	出版業	414	41
1770	紙媒体の書籍	414	出版業	414	41
1771	オンライン書籍	414	出版業	414	41
1772	その他の出版物(購読料収入)	414	出版業	414	41
1773	その他の出版物(広告収入)	414	出版業	414	41
1775	広告制作サービス(他に分類されるものを除く)	415	広告制作業	415	41
1776	ニュース供給サービス	416	映像・音声・文字情報制作に付随するサービス業	416	41
1777	映像・音声・文字情報制作支援サービス	416	映像・音声・文字情報制作に付随するサービス業	416	41

供給表推計方法(推計ステップA)

【生産物別売上高の把握状況】(ステップA-3-①実行後)

～事業所がサービス業の場合～

【企業調査票】

19区分事業別売上高	
農業、林業、漁業 事業	○
鉱業、採石業、砂利採取業 事業	○
製造業 事業	○
卸売業 事業	○
小売業 事業	○
サービス業(14区分) 事業	○

【企業調査票】

生産物別売上高	
左記事業のうち 主業：× 副業：× (企業調査票では把握されない)	
主業：○	副業：○
主業：○	副業：○
① 左記事業のうち 主業：○	左記事業のうち 副業：○

【事業所調査票(非サービス業)】

生産物別売上高	
左記事業のうち 主業：○	左記事業のうち 副業：×⇒○ (ステップA-2)
主業：○	副業：○
主業：○	副業：○
② 左記事業=副業：×⇒○ (ステップA-2)	

【事業所調査票(サービス業)】

生産物別売上高
左記事業=副業：×
①-②を配分 (ステップA-3-①)

供給表推計方法(推計ステップA)

【生産物別売上高の把握状況】(ステップA-3-②実行後)

～事業所がサービス業の場合～

【企業調査票】

19区分事業別売上高	
農業、林業、漁業 事業	○
鉱業、採石業、砂利採取業 事業	○
製造業 事業	○
卸売業 事業	○
小売業 事業	○
サービス業 (14区分) 事業	○

【企業調査票】

生産物別売上高	
左記事業のうち 主業：× 副業：× (企業調査票では把握されない)	
① 主業：○	副業：○
③ 主業：○	副業：○
左記事業のうち 主業：○	左記事業のうち 副業：○

【事業所調査票(非サービス業)】

生産物別売上高	
左記事業のうち 主業：○	左記事業のうち 副業：×⇒○ (ステップA-2)
② 主業：○	副業：○
④ 主業：○	副業：○
左記事業=副業：×⇒○ (ステップA-2)	

【事業所調査票(サービス業)】

生産物別売上高	
左記事業=副業：×	
左記①-②を配分 (ステップA-3-②)	
左記③-④を配分 (ステップA-3-②)	
左記事業のうち 主業：×⇒○ (ステップA-3-①)	左記事業のうち 副業：×⇒○ (ステップA-3-①)

供給表推計方法(ステップA-3-③)

【ステップA-3】:事業所分割(続き)

③非サービス業事業(卸売業、小売業事業を除く)の場合

i)製造業事業

企業内取引等の影響を踏まえ、以下の条件に限定する。企業産業が非サービス業で、傘下に建設業の事業所があり、かつ企業調査票の「19区分事業別売上高」で建設業事業の売上高が把握される場合に限り、**製造業事業売上高**に関する**企業調査票**と**傘下非サービス業事業所の事業所調査票の合計値の差分(プラスの場合)**を、同製造業事業所の「生産物別売上高」の構成比で分割したうえで、同建設業事業所へ配分するなど条件付とする。

ii)農業、林業、漁業事業

農林漁業事業については、企業産業が「協同組合(他に分類されないもの)」である場合、傘下サービス業事業所に、従業者数で案分して配分する(ただし、どういった事業所に配分されるかは・・・推計作業の中で詳細検討中)。

iii)鉱業、採石業、砂利採取業事業

経済センサスの個票を調査したところ、海外事業所の売上高の扱いなどの影響を考慮すると、事業所調査票の売上高のみを用い、サービス業事業所で同事業を扱う事例は想定し難いと判断、**本ステップの対象外とする**。

供給表推計方法（推計ステップA）

【生産物別売上高の把握状況】（ステップA-3-③実行後）

～事業所がサービス業の場合～

【企業調査票】

19区分事業別売上高		生産物別売上高	
農業、林業、漁業 事業	○	左記事業のうち 主業：× 副業：× (企業調査票では把握されない)	
鉱業、採石業、砂利採取業 事業	○		
① 製造業 事業	○		
卸売業 事業	○	主業：○	副業：○
小売業 事業	○	主業：○	副業：○
サービス業（14区分） 事業	○	左記事業のうち 主業：○	左記事業のうち 副業：○

【事業所調査票(非サービス業)】

生産物別売上高	
左記事業のうち 主業：○	左記事業のうち 副業：×⇒○ (ステップA-2)
② 主業：○	副業：×⇒○ (ステップA-2)
主業：○	副業：○
主業：○	副業：○
左記事業＝副業：×⇒○ (ステップA-2)	

【事業所調査票(サービス業)】

生産物別売上高	
下記製造業と同様の配分を想定するが、今後の検証を要する部分	
左記①-②を、②の構成比等で分割して配分（限定条件あり） (ステップA-3-③)	
副業：×⇒○ (ステップA-3-②)	
副業：×⇒○ (ステップA-3-②)	
左記事業のうち 主業：×⇒○ (ステップA-3-①)	左記事業のうち 副業：×⇒○ (ステップA-3-①)

供給表推計方法(ステップA-4)

【ステップA-4】:調査票(産業共通)の場合の対応

「個人企業」及び「新設企業」については、「調査票(産業共通)」が配布され、この場合は「**企業全体の売上高**」以外は把握されない。

※複数事業所企業の「サービス業の事業所」においても、事業所調査票では「19区分事業別売上高」、「生産物別売上高」とも把握されないが、企業調査票で把握できる点で、この場合とは異なる。

企業単位をKAUとみなし、その「生産物別売上高」を推計するため、企業産業分類・企業従業者規模が類似の法人企業をランダム・ホット・デック法のドナーとして選定することなどを想定。

選定された法人企業に関する、(企業別の)「**生産物別売上高の構成比**」により、**個人企業全体の売上高を分割**。該当する法人企業がない一部の産業では、**主たる生産物のみ**の売上高とみなす。

供給表推計方法(推計ステップB)

【ステップB】: 経済センサスと国内生産額との調整

＜「ステップAの推計値」と「国内生産額」との乖離の調整＞

①「センサス売上高」と「国内生産額」の概念の違いに起因する乖離の調整
商業部門は一定比率を乗じて乖離を調整。FISIM、運賃マージンなど産業
連関表の特殊な扱いの部門は、国内生産額と一致するように、原則的に対
角線セル(ある生産物を主に産出する産業の同生産物産出額)による乖離
の調整を想定するが、状況に応じて個別に検討する。

② 上記①以外の乖離の調整

上記①以外の生産物は、屑・副産物分を加算した国内生産額との乖離が
比較的小さい場合、国内生産額と一致するように、対角線セルによる乖離
の調整を想定(乖離が比較的大きい場合は、全体に一定比率を乗じて調
整)。

(参考)供給表推計値と国内生産額の乖離要因

経済センサスを用いた「ステップAの推計値」と産業連関表の「国内生産額」との乖
離要因として、国内生産額推計に生産動態統計を用いる場合、粗鋼や石油化学基
礎製品等で(経済センサスで把握されない)中間製品の生産を含むことなどがある。

供給表推計方法（推計ステップC）

【ステップC】：経済センサスで把握されない部門に関する調整

以下は、経済センサスでは把握されない生産物であり、原則として国内生産額の推計値をもとに「ステップAの推計値」に追加計上。

- ① コストにより国内生産額を推計している部門のうち、「非市場生産者の部門の生産物」は、当該生産物の「主産業（非市場生産者）」に主として計上。
- ② 「帰属家賃」は「住宅賃貸サービス産業」に計上。
- ③ 「自家輸送」及び「企業内研究開発」などは、供給表の対象外として調整しない。

供給表推計結果（暫定版）

ステップAまでの供給表の推計結果（暫定版）のポイント

- ・平成27年表産業別商品産出表（V表）と比べて、いわゆる副業（非対角線セル）をより正確に記録
（数値が計上されているセル数は約2倍に増加）
- ・そのため、主生産物ごとの主産業による産出割合及び主産業ごとの主生産物の産出割合はいずれも多くの部門でV表よりも低下している。
- ・R3経済センサスでほぼ全産業で把握した調査品目「非住宅用建物賃貸サービス」（IO/SUTでは不動産賃貸業に該当）が各産業から産出されている。

※ 非市場生産者に関してはステップB以降に詳細を検討予定

■供給表(暫定版) 13部門

資料3別紙

(単位:億円)

産業 生産物	01 農林漁業	02 鉱業	03 製造業	04 建設	05 電気・ガス・水道	06 商業	07 金融・保険	08 不動産	09 運輸・郵便	10 情報通信	11 公務	12 サービス	13 分類不明	合計
01 農林漁業	51,400	1	911	186	3	1,760	193	44	121	14		3,380	166	58,200
02 鉱業	3	6,270	316	228	0	627	0	5	74	0		41	41	7,600
03 製造業	356	2,710	2,960,000	4,020	8	28,100	2	110	236	320		5,220	42,600	3,040,000
04 建設	231	237	15,300	1,130,000	467	43,100	45	9,500	3,410	460		12,100	565	1,210,000
05 電気・ガス・水道	250	23	6,000	822	333,000	9,150	12	1,030	838	1,230		2,610	14,900	370,000
06 商業	1,890	125	278,000	13,000	2,820	5,440,000	4,100	6,250	14,600	33,600		140,000	25,700	5,960,000
07 金融・保険	208	2	153	55	9	6,110	1,180,000	833	114	49		15,300	24	1,200,000
08 不動産	175	31	4,350	7,710	174	17,800	4,410	378,000	3,510	948		19,500	536	437,000
09 運輸・郵便	46	178	1,780	1,230	6	4,870	19	392	604,000	132		5,660	2,120	621,000
10 情報通信	9	0	2,710	517	5	10,900	221	486	165	694,000		11,200	271	721,000
11 公務														
12 サービス	5,830	303	42,400	9,940	216	105,000	587,000	12,100	2,570	10,000		2,710,000	3,440	3,490,000
13 分類不明	318	64	21,000	14	404	442	5,160	4,980	3,830	2,690		32,800	231	72,000
合計	60,700	9,940	3,330,000	1,170,000	337,000	5,660,000	1,780,000	414,000	634,000	744,000		2,960,000	90,600	17,200,000

(注)表中の数値については、暫定値であることから有効数字を最大で上位3桁としている。

サービス分野の使用表及び 産業連関表(投入係数)の推計について

令和 5 年10月

第 4 回産業連関技術会議

総務省政策統括官（統計制度担当）付

統計審査官（産業連関表担当）室

これまでの経緯

- 「基準年SUT・産業連関表及び中間年SUTに係る基本構成の大枠」(令和元年度)および「令和2年(2020年)産業連関表作成基本要綱」(令和4年度)では、令和2年表はサービス分野におけるSUT体系への移行を行うこととされ、供給表及びサービス分野の使用表を推計し、全分野の産業連関表を作成することとされた。
- 令和2年表では、サービス分野の使用表・産業連関表の第一次推計を行い、その後、従来の推計方法による結果などを加味・調整し、全分野の産業連関表を作成する。(令和2年(2020年)産業連関表作成基本要綱)
- 本技術会議では、サービス分野の使用表・産業連関表の第一次推計について、これまでの調査研究を踏まえ、推計方法及び推計結果を報告する。

使用表の基本設計

- 使用表は生産物別に産業ごとの中間需要額と最終需要額から構成され、購入者価格で評価する。
- サービス分野の使用表では、供給表と同様、「産業」を、国際標準に合わせKAU (Kind of Activity Unit。活動種類別単位) で定義する。
- 推計を行う際の作業用部門として産業・生産物の「第二水準」を設け、公表する部門として産業・生産物の「第一水準」を設ける。

(出所) 令和2年(2020年)産業連関表作成基本要綱より

主な基礎資料

- 「令和3年経済センサス-活動調査」(以下「経済センサス」という。)
 - 企業調査票の売上(収入)金額、費用総額及び主な費用項目
- 「令和2年サービス産業・非営利団体等調査」(以下「サービス投入調査」という。)
 - 年間売上高・年間総費用、年間総費用の内訳、年間総費用の詳細内訳

推計方法の概要

【使用表等ステップA】

＜サービス投入調査を用いた詳細な費用項目の推計＞

サービス投入調査の「年間総費用の詳細内訳」を用いて詳細な費用項目を作成する。

【使用表等ステップB】

＜経済センサスを用いた大枠の費用項目の推計＞

経済センサスの企業調査票の主な費用項目を用いて、大まかな費用項目（中間投入、資本減耗引当、雇用者所得等）を推計する。

【使用表等ステップC】

＜ステップAの詳細な費用を用いてステップBの大枠の費用を案分＞

ステップAより得られた詳細な費用項目を用いて、ステップBより得られた大まかな費用項目（中間投入、資本減耗引当、雇用者所得等）を案分する。

推計方法の概要

【補正を要する主な点】

＜統計単位＞

- 使用表・産業連関表と経済センサス・サービス投入調査の統計単位に相違があるため補正を要する。
- 使用表については、基礎統計をKAU単位に調整する。
- 産業連関表についても、基礎統計をアクティビティ単位に調整。

＜概念調整＞

- 企業会計（及び基礎統計の調査設計）と産業連関表の取り扱いの違いに起因する概念の相違についても補正する。

推計方法の詳細(ステップA)

【使用表等ステップA】

＜サービス投入調査を用いた詳細な費用項目の推計＞

- 統計単位の調整:KAU単位をアクティビティに調整する。
 - サービス投入調査は、企業が回答しやすい事業単位の費用を把握しているため、KAU単位に相当する費用を補足している。使用表の推計では特段調整を必要としないが、産業連関表を推計する際は、主たるアクティビティに含まれない費用を除くなどの補正を行う。
- 概念調整(ファイナンスリース、商業活動のマージン化など)を行う。

推計方法の詳細(ステップB)

【使用表等ステップB】

＜経済センサスを用いた大枠の費用項目の推計＞

- 統計単位の調整: 企業をKAU及びアクティビティに調整
 - 使用表については、経済センサスを集計する際に、企業の産業格付と傘下の全事業所の産業格付が一致する企業に限定し、KAU単位の調整する。
 - 産業連関表については、経済センサスを集計する際に、企業の売上に占める主業の割合が一定以上の企業に限定し、アクティビティ単位へ調整する。
 - 上記処理により、小規模の企業などが多く抽出されるため、企業規模などで層化した費用構成を加重平均し補完を行う。
- ステップAと同様、概念調整(ファイナンスリース、商業活動のマージン化など)を行う。

推計方法の詳細(ステップC)

【使用表等ステップC】

＜ステップAの詳細な費用を用いてステップBの大枠の費用を案分＞
ステップAの詳細な費用を用いてステップBの大枠の費用を案分し、
産業・生産物の第二水準へ変換する。

【今後の流れ】

このステップで得られた使用表・産業連関表の投入推計値については、
対象部門ごとに、担当府省庁が、従来の推計方法による結果も加味・調
整しながら、計数調整を行う投入額(と別途産出額)を推計する。

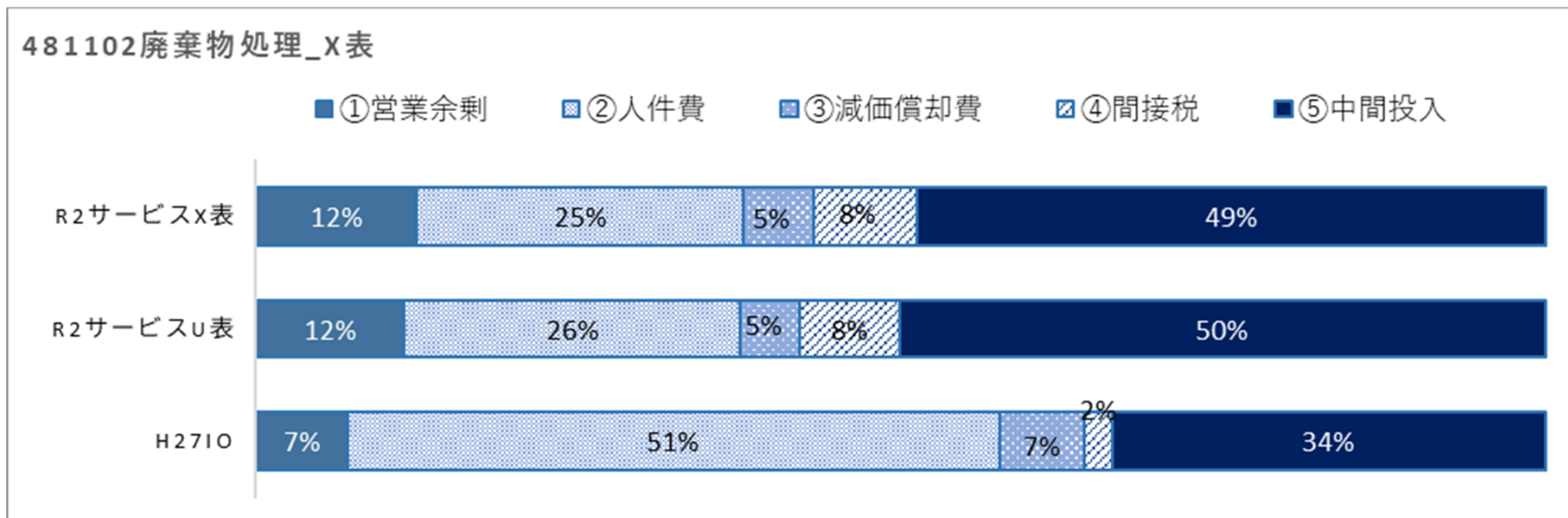
推計結果の概要

推計結果の概要は以下の通り。

※なお、推計値について精査が必要な部門については、投入額推計において従来の方法等も加味して推計する。

廃棄物処理

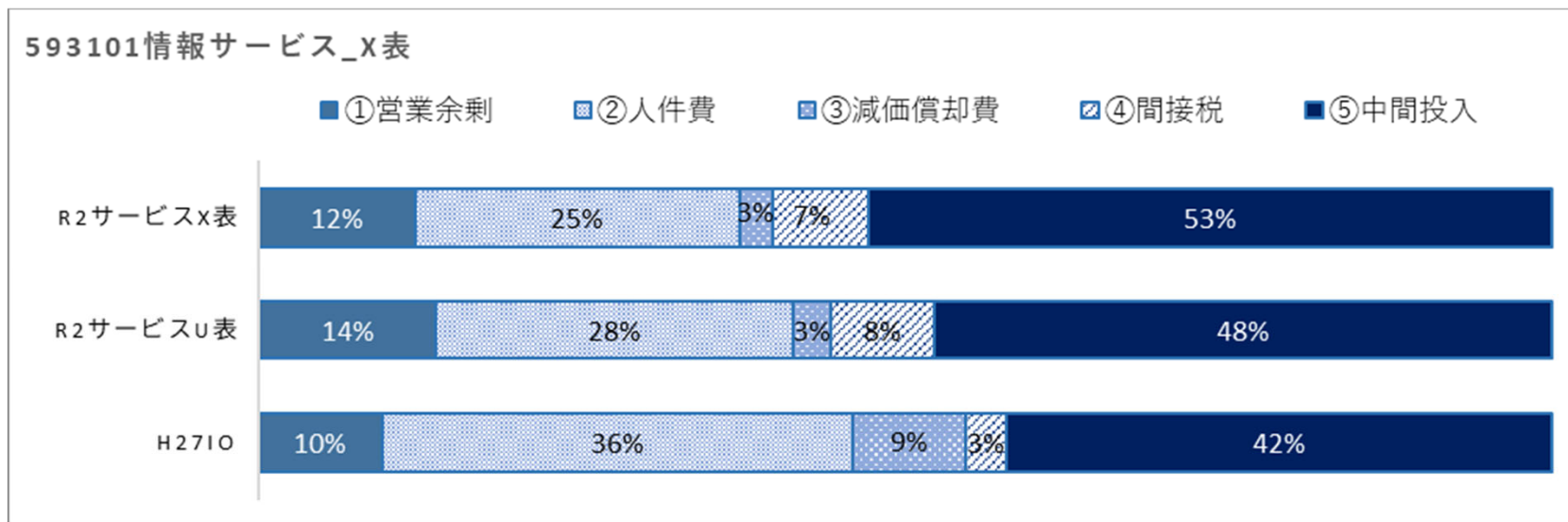
- R2サービスX表の中間投入比率の内訳をみると、R2サービス投入調査の「委託費・外注費・支払手数料(他の区分に該当するものを除く)」の内訳項目「廃棄物処理費」に対応する投入比率が高い。
- 廃棄物処理業務の外部委託が進んだことから、人件費比率が低下した可能性が推測される。



推計結果の概要

情報サービス

- H27年表の減価償却費比率は、R3経済センサス及びR2サービス投入調査と比較して高く、その分、中間投入比率は低い。
- R3経済センサス及びR2サービス投入調査の総費用(中間投入)には、企業会計上、即時償却される少額の資産(通信機器、パソコン)等が含まれることや、近年、情報通信機器及びソフトウェア等のクラウドコンピューティングの利用が増加した可能性が考えられる。

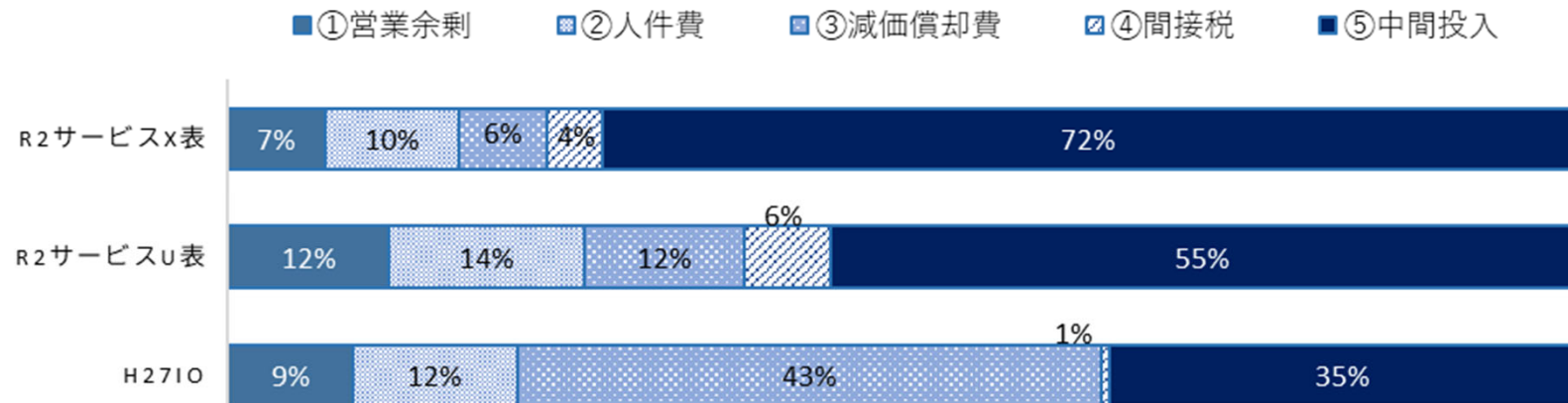


推計結果の概要

物品賃貸業サービス（貸自動車を除く。）

- 令和2年表のCT推計と整合的に、R3経済センサス及びR2サービス投入調査において、ファイナンスリースの「リース投資資産原価」分を売上高及び中間投入から控除して、投入係数を試算した。
- H27年表では、企業会計上で借手の資産に計上しているファイナンスリース分も含め、すべて貸手側の物品賃貸業の資産とみなす「所有者主義」を採用している。

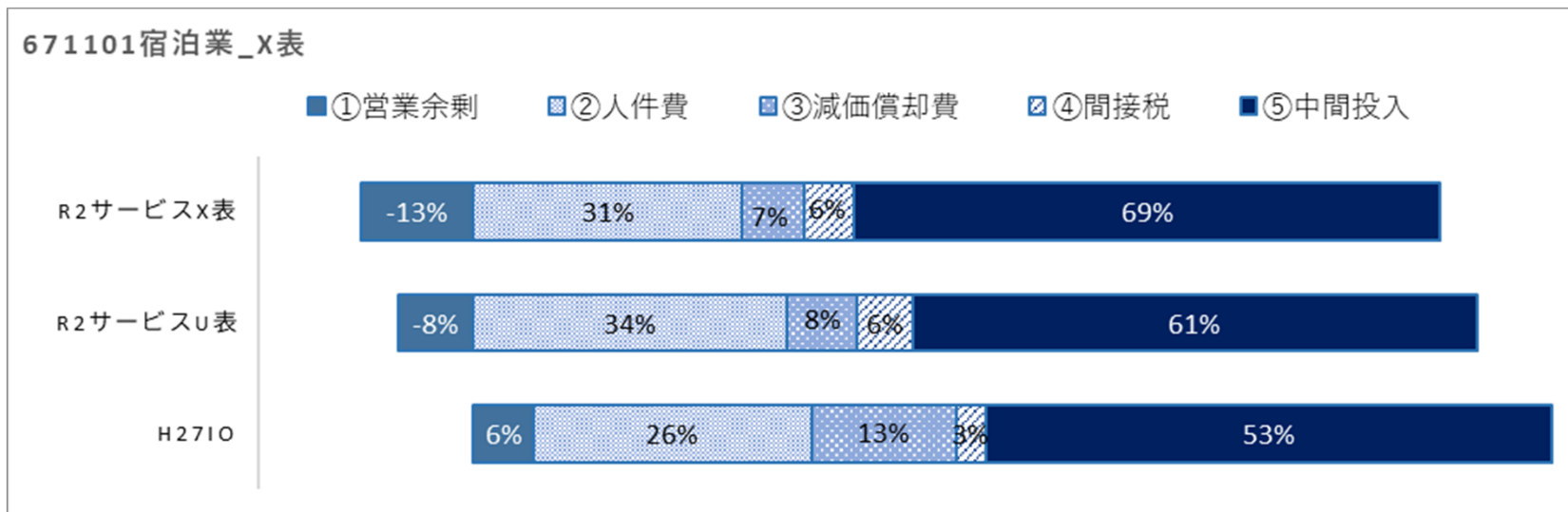
661101物品賃貸サービス（貸自動車を除く）_x表



推計結果の概要

宿泊業

- コロナ禍で、営業余剰比率が低下する一方、中間投入比率及び人件費比率は増加している。



		481	593	595	661	662	663	669	671	672	673	674	675	679
		廃棄物処理	情報サービス	映像・音声・文字情報制作	物品賃貸サービス	広告	自動車整備・機械修理	その他の対事業所サービス	宿泊業	飲食サービス	洗濯・理容・美容・浴場業	娯楽サービス	獣医薬業	その他の対個人サービス
011	耕種農業	0	0	0	0	0	0	0	0.011	0.021	0.001	0.007	0	0.006
012	畜産	0	0	0	0	0	0	0	0.007	0.015	0	0.005	0	0.001
013	農業サービス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
015	林業	0	0	0	0	0	0	0	0.002	0.003	0	0.001	0	0
017	漁業	0	0	0	0	0	0	0	0.009	0.018	0	0.006	0	0.001
061	石炭・原油・天然ガス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
062	その他の鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
111	食料品	0	0	0	0	0	0	0	0.066	0.13	0.002	0.041	0	0.007
112	飲料	0	0	0	0	0	0	0	0.016	0.034	0.001	0.013	0	0.002
113	飼料・有機質肥料 (別掲を除く。)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.015	0
114	たばこ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
151	繊維工業製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
152	衣服・その他の繊維 既製品	0.001	0	0.001	0.011	0	0.001	0.001	0.007	0.002	0.013	0.003	0.001	0.003
161	木材・木製品	0	0	0	0.004	0	0	0	0	0	0	0	0	0
162	家具・装備品	0	0	0	0.008	0	0	0	0.004	0.001	0.001	0.001	0	0.001
163	パルプ・紙・板紙・ 加工紙	0.001	0.019	0.053	0.002	0.074	0.001	0.006	0.002	0.002	0.004	0.002	0.001	0.02
164	紙加工品	0	0.001	0	0	0	0	0	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
191	印刷・製版・製本	0	0	0.006	0	0	0	0.001	0.001	0	0.001	0	0	0.002
201	化学肥料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
202	無機化学工業製品	0.001	0	0	0	0	0	0	0.001	0.001	0	0.001	0	0
203	石油化学系基礎製品	0.001	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
204	有機化学工業製品(石 油化学系基礎製品・合 成樹脂を除く。)	0.002	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
205	合成樹脂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
206	化学繊維	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
207	医薬品	0	0	0	0	0	0	0	0.002	0.003	0.004	0.003	0.02	0.002
208	化学最終製品(医薬 品を除く。)	0.001	0	0.01	0.003	0	0	0.002	0.009	0.003	0.041	0.011	0.12	0.018
211	石油製品	0.02	0	0.001	0.009	0.001	0.006	0.003	0.011	0.005	0.013	0.004	0.003	0.005
212	石炭製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
221	プラスチック製品	0.002	0	0.003	0	0	0	0	0.002	0.004	0.001	0	0	0
222	ゴム製品	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0	0	0	0	0
231	なめし革・革製品・ 毛皮	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0	0	0.001	0	0
251	ガラス・ガラス製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0.001	0	0	0	0
252	セメント・セメント 製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
253	陶磁器	0	0	0	0	0	0	0	0	0.001	0	0	0	0
259	その他の窯業・土石 製品	0.001	0	0	0.002	0	0	0.001	0	0.001	0	0.001	0	0
261	鉄鉄・粗鋼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
262	鋼材	0.001	0	0	0.015	0	0.001	0	0	0	0	0	0	0
263	鑄鍛造品(鉄)	0.001	0	0	0.011	0	0.001	0	0	0	0	0	0	0
269	その他の鉄鋼製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
271	非鉄金属製錬・精製	0.001	0	0	0.015	0	0.001	0	0	0	0	0	0	0
272	非鉄金属加工製品	0.002	0	0	0.015	0	0.002	0	0	0	0	0	0	0
281	建設用・建築用金属 製品	0.001	0	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0	0	0
289	その他の金属製品	0.006	0	0	0.008	0	0.011	0.005	0	0	0.009	0.003	0	0.001
291	はん用機械	0.002	0	0	0.001	0	0.015	0.006	0	0	0	0	0	0
301	生産用機械	0.006	0	0	0.015	0	0.068	0.001	0	0	0	0.001	0	0
311	業務用機械	0.002	0	0.006	0.023	0	0.016	0.001	0	0	0	0.001	0.021	0

		481	593	595	661	662	663	669	671	672	673	674	675	679
		廃棄物処理	情報サービス	映像・音声・文字情報制作	物品賃貸サービス	広告	自動車整備・機械修理	その他の対事業所サービス	宿泊業	飲食サービス	洗濯・理容・美容・浴場業	娯楽サービス	獣医療	その他の対個人サービス
321	電子デバイス	0	0	0	0	0	0.004	0.001	0	0	0	0	0.001	0
329	その他の電子部品	0	0	0	0	0	0.002	0.001	0.001	0.001	0	0	0	0.001
331	産業用電気機器	0.003	0	0	0.006	0	0.032	0	0	0	0	0	0	0
332	民生用電気機器	0	0	0	0	0.001	0	0.003	0.001	0	0.009	0.003	0	0.001
333	電子応用装置・電気計測器	0.001	0	0	0.003	0	0.006	0.001	0	0	0	0.001	0	0
339	その他の電気機械	0.001	0	0	0.001	0.001	0.005	0	0.001	0.001	0.001	0.001	0	0.002
341	通信・映像・音響機器	0	0.175	0.006	0	0.001	0	0.001	0.002	0	0	0.003	0	0.001
342	電子計算機・同附属装置	0.001	0	0	0.002	0	0.011	0	0.001	0	0	0	0	0
351	乗用車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
352	その他の自動車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
353	自動車部品・同附属品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
354	船舶・同修理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
359	その他の輸送機械・同修理	0	0	0	0.008	0	0.005	0	0	0	0	0	0	0
391	その他の製造工業製品	0	0	0	0.002	0	0	0.001	0.001	0.001	0.008	0.01	0	0.054
392	再生資源回収・加工処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
411	建築	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
412	建設補修	0.011	0.001	0.002	0.001	0	0.016	0.004	0.033	0.005	0.004	0.018	0.004	0.009
413	公共事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
419	その他の土木建設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
461	電力	0.011	0.002	0.003	0.003	0.001	0.003	0.003	0.042	0.021	0.018	0.035	0.008	0.014
462	ガス・熱供給	0.001	0	0	0	0	0	0	0.018	0.01	0.01	0.005	0.001	0.002
471	水道	0.002	0	0	0.001	0	0	0.001	0.026	0.008	0.009	0.007	0.002	0.003
481	廃棄物処理	0.164	0.001	0.001	0.001	0	0.002	0.003	0.005	0.002	0.004	0.001	0	0.003
511	商業	0	0	0.066	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
531	金融・保険	0.015	0.004	0.007	0.057	0.033	0.01	0.01	0.019	0.011	0.019	0.015	0.016	0.017
551	不動産仲介及び賃貸	0.012	0.019	0.031	0.048	0.011	0.021	0.054	0.114	0.095	0.084	0.084	0.029	0.1
552	住宅賃貸料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
553	住宅賃貸料（帰属賃貸）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
571	鉄道輸送	0.004	0.002	0.006	0.006	0	0.001	0.001	0	0.001	0.001	0.001	0	0.001
572	道路輸送（自家輸送を除く。）	0	0	0.002	0.001	0	0	0	0	0.001	0	0	0	0
573	自家輸送	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
574	水運	0.004	0.002	0.006	0.006	0	0.001	0.001	0	0.001	0.001	0.001	0	0.001
575	航空輸送	0.004	0.002	0.006	0.006	0	0.001	0.001	0	0.001	0.001	0.001	0	0.001
576	貨物利用運送	0.002	0.001	0.003	0.003	0	0.001	0.001	0	0.001	0.001	0	0	0.001
577	倉庫	0.002	0.001	0.003	0.003	0	0.001	0.001	0	0.001	0.001	0	0	0.001
578	運輸附帯サービス	0.002	0.001	0.003	0.003	0	0.001	0.001	0.019	0.001	0.001	0.001	0	0.001
579	郵便・信書便	0.001	0.001	0.002	0.002	0	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.002	0.003
591	通信	0.003	0.012	0.006	0.005	0.002	0.013	0.004	0.006	0.004	0.008	0.004	0.005	0.008
592	放送	0	0	0	0	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0
593	情報サービス	0.001	0.133	0.011	0.004	0.004	0.024	0.016	0.001	0.002	0.002	0.004	0.001	0.008
594	インターネット附随サービス	0.001	0.017	0.006	0.011	0.002	0.01	0.01	0.053	0.001	0.004	0.005	0.001	0.005
595	映像・音声・文字情報制作	0	0.004	0.052	0.001	0	0.001	0.003	0.004	0.003	0.003	0.01	0.001	0.011
611	公務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
631	教育	0	0.001	0	0.001	0	0.001	0.001	0.001	0	0.002	0.001	0.001	0.001
632	研究	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
641	医療	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
642	保健衛生	0.002	0	0.003	0.001	0	0	0.001	0.003	0.001	0	0.003	0.002	0.001

		481	593	595	661	662	663	669	671	672	673	674	675	679
		廃棄物処理	情報サービス	映像・音声・文字情報制作	物品賃貸サービス	広告	自動車整備・機械修理	その他の対事業所サービス	宿泊業	飲食サービス	洗濯・理容・美容・浴場業	娯楽サービス	獣医業	その他の対個人サービス
643	社会保険・社会福祉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
644	介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
659	他に分類されない会員制団体	0.002	0	0.001	0.001	0	0	0.002	0.002	0.001	0.004	0.002	0.002	0.001
661	物品賃貸サービス	0.009	0.008	0.004	0.093	0.001	0.009	0.005	0.009	0.005	0.007	0.011	0.003	0.007
662	広告	0.001	0.002	0.048	0.002	0	0.003	0.003	0.009	0.009	0.027	0.018	0.003	0.031
663	自動車整備・機械修理	0.038	0.005	0.004	0.02	0	0.07	0.003	0.01	0.005	0.009	0.015	0.006	0.005
669	その他の対事業所サービス	0.071	0.031	0.06	0.043	0.007	0.04	0.106	0.062	0.019	0.036	0.067	0.013	0.049
671	宿泊業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
672	飲食サービス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
673	洗濯・理容・美容・浴場業	0	0	0	0	0	0	0.001	0.021	0.001	0.023	0.002	0	0.001
674	娯楽サービス	0	0.001	0.011	0	0	0	0	0	0	0	0.065	0	0.004
675	獣医業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
679	その他の対個人サービス	0	0	0.009	0	0	0.001	0	0.001	0	0	0.001	0	0.001
681	事務用品	0.004	0.007	0.003	0.011	0.095	0.002	0.005	0.005	0.003	0.009	0.008	0.005	0.01
691	分類不明	0.063	0.03	0.178	0.072	0.584	0.058	0.093	0.038	0.045	0.066	0.124	0.028	0.105
700	内生部門計	0.489	0.484	0.625	0.569	0.823	0.482	0.369	0.661	0.509	0.469	0.636	0.322	0.539
711	家計外消費支出(行)	0.014	0.009	0.013	0.01	0.006	0.018	0.013	0.022	0.014	0.014	0.011	0.018	0.012
911	雇用者所得	0.258	0.269	0.218	0.141	0.096	0.353	0.41	0.32	0.319	0.32	0.217	0.315	0.313
921	営業余剰	0.112	0.128	0.062	0.097	0.044	0.055	0.103	-0.138	0.056	0.081	-0.006	0.196	0.031
931	資本減耗引当	0.048	0.029	0.022	0.119	0.004	0.013	0.018	0.076	0.031	0.04	0.085	0.052	0.034
932	資本減耗引当(社会資本等減耗分)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
941	間接税(関税・輸入品商品税を除く。)	0.079	0.081	0.06	0.064	0.028	0.079	0.087	0.06	0.071	0.076	0.057	0.097	0.071
951	(控除)経常補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
960	租付加価値部門計	0.511	0.516	0.375	0.431	0.177	0.518	0.631	0.339	0.491	0.531	0.364	0.678	0.461
970	国内生産額	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

※「自動車整備・機械修理」はサービス投入調査の対象産外である「自動車整備」を除く

産業連関表(統合中分類)

		481	593	595	661	662	663	669	671	672	673	674	675	679
		廃棄物処理	情報サービス	映像・音声・文字情報制作	物品賃貸サービス	広告	自動車整備・機械修理	その他の対事業所サービス	宿泊業	飲食サービス	洗濯・理容・美容・浴場業	娯楽サービス	獣医薬業	その他の対個人サービス
011	耕種農業	0	0	0	0	0	0	0	0.012	0.024	0.001	0.008	0	0.006
012	畜産	0	0	0	0	0	0	0	0.007	0.016	0	0.005	0	0.001
013	農業サービス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
015	林業	0	0	0	0	0	0	0	0.002	0.003	0	0.001	0	0
017	漁業	0	0	0	0	0	0	0	0.01	0.019	0	0.007	0	0.001
061	石炭・原油・天然ガス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
062	その他の鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
111	食料品	0	0	0	0	0	0	0	0.068	0.144	0.002	0.048	0	0.008
112	飲料	0	0	0	0	0	0	0	0.016	0.035	0.001	0.015	0	0.003
113	飼料・有機質肥料 (別掲を除く。)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.017	0
114	たばこ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
151	繊維工業製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
152	衣服・その他の繊維 既製品	0.001	0	0.001	0.01	0	0.001	0.001	0.007	0.003	0.015	0.002	0.001	0.003
161	木材・木製品	0	0	0	0.008	0	0	0	0	0	0	0	0	0
162	家具・装飾品	0	0	0	0.023	0	0	0	0.004	0.001	0.001	0.002	0	0.001
163	パルプ・紙・板紙・ 加工紙	0	0.021	0.049	0.001	0.072	0.001	0.008	0.002	0.003	0.004	0.002	0.001	0.021
164	紙加工品	0	0.001	0	0	0	0	0	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001
191	印刷・製版・製本	0	0	0.005	0	0	0	0.001	0.001	0	0.001	0	0	0.002
201	化学肥料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
202	無機化学工業製品	0.001	0	0	0	0	0	0	0.001	0.002	0	0.001	0	0
203	石油化学系基礎製品	0.001	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
204	有機化学工業製品(石 油化学系基礎製品・合 成樹脂を除く。)	0.002	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
205	合成樹脂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
206	化学繊維	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
207	医薬品	0	0	0	0	0	0	0	0.002	0.003	0.005	0.004	0.021	0.002
208	化学最終製品(医薬 品を除く。)	0.001	0	0.01	0.005	0	0	0.002	0.01	0.004	0.044	0.019	0.128	0.022
211	石油製品	0.02	0	0.001	0.008	0.001	0.007	0.004	0.011	0.005	0.014	0.003	0.004	0.006
212	石炭製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
221	プラスチック製品	0.002	0	0.004	0	0	0	0	0.002	0.005	0.001	0	0	0
222	ゴム製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
231	なめし革・革製品・ 毛皮	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0	0	0	0	0
251	ガラス・ガラス製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0.001	0	0	0	0
252	セメント・セメント 製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
253	陶磁器	0	0	0	0	0	0	0	0	0.001	0	0	0	0
259	その他の窯業・土石 製品	0.001	0	0	0.002	0	0	0.001	0	0.001	0	0.001	0	0
261	鉄鉄・粗鋼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
262	鋼材	0.002	0	0	0.033	0	0.001	0	0	0	0	0	0	0
263	鍛造品(鉄)	0.001	0	0	0.025	0	0.001	0	0	0	0	0	0	0
269	その他の鉄鋼製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
271	非鉄金属製錬・精製	0.002	0	0	0.033	0	0.001	0	0	0	0	0	0	0
272	非鉄金属加工製品	0.002	0	0	0.033	0	0.002	0	0	0	0	0	0	0
281	建設用・建築用金属 製品	0.001	0	0	0	0	0.001	0	0	0	0	0	0	0
289	その他の金属製品	0.006	0	0	0.01	0	0.012	0.005	0	0	0.01	0.003	0	0.001
291	はん用機械	0.002	0	0	0.001	0	0.016	0.006	0	0	0	0	0	0.001
301	生産用機械	0.006	0	0	0.012	0	0.073	0.001	0	0	0	0.001	0	0
311	業務用機械	0.002	0	0.007	0.016	0	0.017	0.001	0	0	0	0.001	0.023	0
321	電子デバイス	0	0	0	0	0	0.004	0.001	0	0	0	0	0.001	0
329	その他の電子部品	0	0	0	0	0	0.002	0.001	0.001	0.001	0	0.001	0	0.001
331	産業用電気機器	0.003	0	0	0.004	0	0.034	0	0	0	0	0	0	0
332	民生用電気機器	0	0	0	0	0.001	0	0.003	0.001	0	0.01	0.005	0	0.001
333	電子応用装置・電気 計測器	0.001	0	0	0.003	0	0.006	0.001	0	0	0	0.001	0	0
339	その他の電気機械	0.001	0	0	0.001	0.001	0.006	0	0.001	0.001	0.001	0.001	0	0.003
341	通信・映像・音響機 器	0	0.189	0.008	0	0.001	0	0.001	0.002	0	0	0.005	0	0.001
342	電子計算機・同附属 装置	0.001	0	0	0.002	0	0.011	0	0.001	0	0	0	0	0

		481	593	595	661	662	663	669	671	672	673	674	675	679
		廃棄物処理	情報サービス	映像・音声・文字情報制作	物品賃貸サービス	広告	自動車整備・機械修理	その他の対事業所サービス	宿泊業	飲食サービス	洗濯・理容・美容・浴場業	娯楽サービス	獣医薬業	その他の対個人サービス
351	乗用車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
352	その他の自動車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
353	自動車部品・同附属品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
354	船舶・同修理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
359	その他の輸送機械・同修理	0	0	0	0.02	0	0.006	0	0	0	0	0	0	0
391	その他の製造工業製品	0	0	0	0.003	0	0	0.001	0.001	0.001	0.01	0.012	0	0.061
392	再生資源回収・加工処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
411	建築	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
412	建設補修	0.01	0.002	0.002	0.001	0	0.017	0.005	0.035	0.006	0.004	0.015	0.005	0.009
413	公共事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
419	その他の土木建設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
461	電力	0.01	0.002	0.003	0.003	0.001	0.003	0.005	0.043	0.023	0.019	0.043	0.008	0.015
462	ガス・熱供給	0.001	0	0	0	0	0	0	0.018	0.01	0.011	0.003	0.001	0.002
471	水道	0.002	0	0	0.001	0	0	0.001	0.027	0.009	0.009	0.006	0.002	0.003
481	廃棄物処理	0.158	0.001	0.002	0.003	0	0.002	0.003	0.005	0.002	0.004	0.002	0.001	0.004
511	商業	0	0	0.061	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
531	金融・保険	0.015	0.004	0.007	0.066	0.032	0.011	0.011	0.019	0.012	0.02	0.014	0.018	0.018
551	不動産仲介及び賃貸	0.012	0.021	0.031	0.059	0.01	0.023	0.079	0.118	0.102	0.088	0.109	0.031	0.1
552	住宅賃貸料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
553	住宅賃貸料（帰属賃貸）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
571	鉄道輸送	0.003	0.002	0.005	0.004	0	0.002	0.001	0	0.002	0.002	0.001	0	0.001
572	道路輸送（自家輸送を除く。）	0	0	0.002	0	0	0	0	0	0.001	0	0	0	0
573	自家輸送	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
574	水運	0.003	0.002	0.005	0.004	0	0.002	0.001	0	0.002	0.002	0.001	0	0.001
575	航空輸送	0.003	0.002	0.005	0.004	0	0.002	0.001	0	0.002	0.002	0.001	0	0.001
576	貨物利用運送	0.002	0.001	0.003	0.002	0	0.001	0.001	0	0.001	0.001	0.001	0	0.001
577	倉庫	0.002	0.001	0.003	0.002	0	0.001	0.001	0	0.001	0.001	0.001	0	0.001
578	運輸附帯サービス	0.002	0.001	0.003	0.002	0	0.001	0.001	0.019	0.001	0.001	0.001	0	0.001
579	郵便・信書便	0.001	0.001	0.002	0.003	0	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.002	0.003
591	通信	0.003	0.013	0.006	0.006	0.002	0.014	0.004	0.006	0.005	0.008	0.004	0.005	0.009
592	放送	0	0	0	0	0	0	0	0.001	0	0.001	0	0	0
593	情報サービス	0.001	0.144	0.011	0.009	0.003	0.026	0.02	0.001	0.002	0.002	0.004	0.001	0.006
594	インターネット附随サービス	0.001	0.018	0.007	0.013	0.002	0.011	0.012	0.055	0.002	0.005	0.005	0.001	0.005
595	映像・音声・文字情報制作	0	0.004	0.054	0.001	0	0.001	0.003	0.004	0.003	0.003	0.007	0.001	0.011
611	公務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
631	教育	0	0.002	0	0.001	0	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.001	0.001
632	研究	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
641	医療	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
642	保健衛生	0.002	0	0.003	0.003	0	0	0.001	0.004	0.001	0	0.003	0.002	0.001
643	社会保険・社会福祉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
644	介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
659	他に分類されない会員制団体	0.002	0	0.001	0.001	0	0	0.002	0.002	0.001	0.004	0.003	0.002	0.001
661	物品賃貸サービス	0.009	0.009	0.004	0.067	0	0.01	0.006	0.009	0.006	0.008	0.011	0.004	0.007
662	広告	0.001	0.002	0.046	0.003	0	0.004	0.004	0.009	0.01	0.03	0.027	0.004	0.033
663	自動車整備・機械修理	0.037	0.005	0.004	0.016	0	0.074	0.003	0.01	0.005	0.01	0.013	0.006	0.005
669	その他の対事業所サービス	0.072	0.034	0.059	0.063	0.007	0.043	0.112	0.064	0.021	0.04	0.074	0.014	0.052
671	宿泊業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
672	飲食サービス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
673	洗濯・理容・美容・浴場業	0	0	0	0	0	0	0.001	0.021	0.002	0.026	0.002	0	0.001
674	娯楽サービス	0	0.001	0.011	0	0	0	0	0	0	0	0.04	0	0.003
675	獣医薬業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
679	その他の対個人サービス	0	0	0.008	0	0	0.001	0	0.001	0	0	0.001	0	0.001
681	事務用品	0.004	0.007	0.003	0.016	0.092	0.002	0.006	0.005	0.004	0.01	0.006	0.006	0.011
691	分類不明	0.063	0.033	0.192	0.104	0.567	0.061	0.1	0.04	0.055	0.072	0.184	0.03	0.108
700	内生部門計	0.481	0.526	0.631	0.716	0.799	0.515	0.429	0.683	0.565	0.509	0.732	0.344	0.56

		481	593	595	661	662	663	669	671	672	673	674	675	679
		廃棄物処理	情報サービス	映像・音声・文字情報制作	物品賃貸サービス	広告	自動車整備・機械修理	その他の対事業所サービス	宿泊業	飲食サービス	洗濯・理容・美容・浴場業	娯楽サービス	獣医療	その他の対個人サービス
711	家計外消費支出(行)	0.014	0.009	0.013	0.009	0.006	0.017	0.013	0.02	0.013	0.014	0.009	0.018	0.012
911	雇用者所得	0.247	0.246	0.219	0.097	0.105	0.272	0.374	0.296	0.296	0.297	0.144	0.305	0.27
921	営業余剰	0.125	0.12	0.061	0.072	0.053	0.111	0.091	-0.131	0.035	0.073	0	0.189	0.056
931	資本減耗引当	0.054	0.026	0.019	0.064	0.006	0.009	0.016	0.074	0.026	0.038	0.074	0.05	0.031
932	資本減耗引当(社会資本等減耗分)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
941	間接税(関税・輸入品商品税を除く。)	0.081	0.074	0.057	0.042	0.031	0.076	0.078	0.057	0.064	0.069	0.042	0.094	0.07
951	(控除) 経常補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
960	租付加価値部門計	0.519	0.474	0.369	0.284	0.201	0.485	0.571	0.317	0.435	0.491	0.268	0.656	0.44
970	国内生産額	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

※「自動車整備・機械修理」はサービス投入調査の対象産外である「自動車整備」を除く

令和 3 年経済センサス - 活動調査 組替集計について

令和 5 年10月

第 4 回産業連関技術会議

総務省政策統括官（統計制度担当）付
統計審査官（産業連関表担当）室

1 目的

令和3年経済センサス - 活動調査組替集計（以下、「組替集計」という。）は、令和2年（2020年）産業連関表（以下、「令和2年表」という。）の作成に利用できるように、令和3年経済センサス - 活動調査（以下、「経済センサス」という。）の個別データを用いて、生産額や費用額等を令和2年表における基本分類に組替えて集計を行うことを目的とする。

※ 集計事項等の概要は別紙1を参照。

2 平成27年表からの主な変更点 (国内生産額推計に係る事項)

○経済センサスの変更点

- ・サービス分野の生産物分類を反映した調査品目を設定

○組替集計での対応

- ・一部調査品目について企業産業分類を用いて行基本分類へコンバート（以下はイメージ例）

経済センサス調査品目		産業分類		分割比率	産業連関表行部門	
コード	品目名	コード	名称		コード	部門名
1619	スポーツ・健康教授サービス	81	学校教育	0.000	6311021	学校教育(私立)★
		82L	スポーツ・健康教授業		6799031	個人教授業
				1.000	6311021	学校教育(私立)★
					6799031	個人教授業

「スポーツ・健康教授サービス」のうち、企業産業分類が「学校教育」の場合は行部門「学校教育(私立)★」へコンバートし、「スポーツ健康教授業」の場合は「個人教授業」へコンバートする。それ以外の企業産業分類から産出されている場合、分割比率によって、(この場合は)全額を「個人教授業」へコンバートする。

2 平成27年表からの主な変更点 (国内生産額推計に係る事項)

○経済センサスの変更点

- 個人経営企業・新設法人は産業共通票で把握され、企業全体の売上高までを把握

○組替集計での対応

- 令和2年表行基本分類へコンバートさせるため、調査品目へ分割
- 分割比率は産業分類別単独事業所（法人）の従業者規模別に作成

2 平成27年表からの主な変更点 (国内生産額推計に係る事項)

○経済センサスの変更点

- サービス分野の収入品目（生産物分類ベース）を把握する単位を企業単位に一本化するように見直し（※1,※2,※3）。また当該事項が未回答の調査票の一部において、ホットデック法で補完処理を実施。

※1 産業分類が建設・サービス業の単独事業所調査票及び全産業の企業調査票

※2 一部品目は農林漁業、製造業及び商業等の単独事業所票及び事業所調査票においても把握

※3 産業分類が政治、宗教を除く

○組替集計での対応

- 平成27年表で行っていた売上未把握補完等は事業所ベース（単独事業所票及び事業所調査票）で行い、製造業のみを対象とする。
- 売上未把握補完等の方法は別紙2を参照。
- ただし、品目別売上（収入）金額の合計が事業別売上高（「③製造品」）に合うように調整。

令和3年経済センサス-活動調査組替集計 集計表様式の概要

資料5別紙1

集計区分 産業等	組替表等	集計(※1)	単独・複数の別(※2)	経営組織別(※3)	表側	表頭	備考	推計における主な用途	
本体表	売上補完等無	01 総括表	全・地	欄外	表頭	10行部門>調査品目	売上、費用、従業者数、設備投資	13表のデータを活用	CT推計、投入額推計
		02 生産額	全・地	-	-	10行部門>調査品目	数量、生産金額等	鉱業、採石業、砂利採取業	CT推計、投入額推計
		04 費用総額及び給与総額	全・地	-	-	10列部門	費用総額等		
		05 収入額、出荷額、在庫額	全・地	-	-	10行部門>調査品目	従業者規模別出荷額、在庫等		
		06 費用内訳等				10列部門	従業者規模別費用等		
		07 給与等				10列部門	従業者規模別給与等		
		08 設備投資等				10列部門	従業者規模別設備投資等		
		09 商品販売額	全・地	表頭	-	調査品目	売上等	商業(卸売業、小売業)	CT推計
		11 物品賃貸業収入額	全	-	-	企業産業(小)	品目別レンタル・リース別契約高		CT推計
		12 産出先(旧サービスB関連産業)	全	-	-	10行部門>調査品目	相手先別収入額、割合	建設業、不動産業、物品賃貸業、飲食サービス業、サービス関連産業B、サービス関連産業C	産出額推計
		13 個人経営、新設法人	全・地	-	-	企業産業(小)>調査品目	企業数、売上		
		21 事業別売上額(副業含む)	全・地	表側	欄外	事業所産業(小)	売上総額、事業別売上	13表のデータを活用	
		22 事業別売上額(副業含む)	全	-	欄外	企業産業(小)	売上総額、事業別売上	13表のデータを活用	
		24 設備投資等	全・地	表頭	欄外	事業所産業(小)	設備投資、自家用車保有台数等		
		25 調査品目別生産額(財品目)	全・地	表頭	表頭	事業所産業(小)>調査品目	売上	13表のデータを活用	
		26 調査品目別生産額(サービス品目)	全	表頭	表頭	企業産業(小)>調査品目	売上	13表のデータを活用	
		28 売上補完等	全・地	-	欄外	事業所産業(小)(製造業のみ)>調査品目	売上総額、事業別売上、品目別売上	29、30表の補完前	CT推計
		29 売上補完等(品目分割)						品目別売上未把握分補完	
30 売上補完等(売上総額未把握補完)	売上及び品目別売上未把握分補完								
審査用		92 在庫額推計値確認表	-	-	-	全国・都道府県>調査品目	従業者規模別在庫等		
		93 費用内訳推計値確認表					従業者規模別費用等		
		94 給与等推計値確認表					従業者規模別給与等		
		95 設備投資等推計値確認表					従業者規模別設備投資等		

(※1)全:全国、地:地域

(※2)単独事業所(企業)、複数事業所(企業)の別

(※3)経営組織別:1、2~4、5の3区分(一部2~4及び6で一区分としている)

- 1 個人経営
- 2 株式会社・有限会社・相互会社
- 3 合名会社・合資会社
- 4 合同会社
- 5 会社以外の法人
- 6 外国の会社

(1) 経済センサスデータの例
売上未把握補完等をする経済センサスデータの例を次に示す。

例1. 通常データ

売上(収入)金額	事業別売上(収入)金額			品目別売上(収入)金額		産業分類	従業者数
	主/副業	19区分	金額	品目コード	金額		
8,500	主業	01	4,000	0001	1,600	E	100
				0002	800		
				0003	1,200		
				0004	400		
	副業	02	2,000			-	
				03	1,500		
				04	1,000		

例2. 品目別売上(収入)金額の未把握

売上(収入)金額	事業別売上(収入)金額			品目別売上(収入)金額		産業分類	従業者数
	主/副業	19区分	金額	品目コード	金額		
8,500	主業	01	4,000	0001	例1	E	100
				0002			
				0003			
				0004			
	副業	02	2,000			-	
				03	1,500		
				04	1,000		

例3. 事業別売上(収入)金額の未把握

売上(収入)金額	事業別売上(収入)金額			品目別売上(収入)金額		産業分類	従業者数
	主/副業	19区分	金額	品目コード	金額		
8,500	主業	01	例2	0001	例1	E	100
				0002			
				0003			
				0004			
	副業	02	2,000			-	
				03	1,500		
				04	1,000		

例4. 売上(収入)金額の未把握

売上(収入)金額	事業別売上(収入)金額			品目別売上(収入)金額		産業分類	従業者数
	主/副業	19区分	金額	品目コード	金額		
例3	主業	01	例2	0001	例1	E	100
				0002			
				0003			
				0004			
	副業	02	2,000			-	
				03	1,500		
				04	1,000		

(2) 比率データの算出

令和3年経済センサス-活動調査のデータを集計し、次の比率1~3を算出する。

なお、比率1~3は産業大、中、小分類別に作成する。また、全て都道府県別に作成、使用する。(補完対象の都道府県に該当の産業分類の比率が存在しない場合は、全国の該当産業分類の比率を使用する。全国でも該当の産業分類が存在しない場合は、その上位分類の比率を使用する。)

比率1: 従業者1人当たり産業分類別売上(収入)金額

産業分類	売上(収入)金額	従業者数	従業者1人当たり産業分類別売上(収入)金額 (売上(収入)金額/従業者数)
E	40,000	500	80

比率2: 産業分類・事業19区分別金額比率

産業分類	事業別売上(収入)金額		産業分類・事業19区分別金額比率 (事業別金額/産業別の総事業19区分金額)
	事業19区分	金額	
E	01	40,000	0.40
E	02	20,000	0.20
E	03	30,000	0.30
E	04	10,000	0.10
E	小計	100,000	1.00

比率3: 産業分類・品目別金額比率

産業分類	品目別売上(収入)金額		産業分類・品目別金額比率 (品目別金額/各産業別の総品目別金額)
	品目コード	金額	
E	0001	50,000	0.50
E	0002	20,000	0.20
E	0003	10,000	0.10
E	0004	20,000	0.20
E	小計	100,000	1.00

(3)売上未把握補完等の手順

(2)で算出した比率を用いて、次の手順1～3のとおり売上未把握等を行う。

手順1:従業者数に「比率1:従業者1人当たり産業分類別売上(収入)金額」を掛けて「売上(収入)金額」を算出する

売上(収入)金額	事業別売上(収入)金額			品目別売上(収入)金額		産業分類	従業者数
	主/副業	19区分	金額	品目コード	金額		
8,000	主業	01	例3	0001	例2	E	100
				0002			
				0003			
				0004			
	副業	02	03	04			-

手順2:「売上(収入)金額」に「比率2:産業分類・事業19区分別金額比率」掛けて「事業別売上(収入)金額」を算出する

売上(収入)金額	事業別売上(収入)金額			品目別売上(収入)金額		産業分類	従業者数
	主/副業	19区分	金額	品目コード	金額		
8,000	主業	01	3,200	0001	例2	E	100
				0002			
				0003			
				0004			
	副業	02	03	04			-
					1,600		
					2,400		
		800					

手順3:主業の「事業別売上(収入)金額」に「比率3:産業分類・品目別金額比率」を掛けて主業の「品目別売上(収入)金額」を算出する

売上(収入)金額	事業別売上(収入)金額			品目別売上(収入)金額		産業分類	従業者数
	主/副業	19区分	金額	品目コード	金額		
8,000	主業	01	3,200	0001	1,600	E	100
				0002	640		
				0003	320		
				0004	640		
	副業	02	03	04	1,600		-
					2,400		
					800		